

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） どうも、おはようございます。

当局より、診療所事務長、振興センター長の欠席の届けがありました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第42号の質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、議案第42号 令和元年只見町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

昨日、議案の説明を受けておりますので、これから質疑を行います。

2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 19ページの交流施設改修工事。説明、昨日ございました。今回の整備は、当議会が特別委員会に対する改修ではないというふうに私も思ってますけど、その辺だけ、ちょっと確認しておきたいというふうに思います。当初、なんか、調理人の人の住まいが足りないからということと造るということを知ってましたので、その辺、これで終わりかなというふうにはならないと思うんですけど、その辺の確認だけさせていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今回の交流施設湯ら里の改修でございます。シングルルームを3部屋追加させていただきますが、改修の理由としましては、今現在、シングルルーム4部屋ございます。この稼働率が大変高く、低い時でも60パーセント、80パーセントを超えるような場合もございますので、またあの、そういった希望も多いということで、シングルルームを追加させていただくということをお願いするものです。職員の宿舎という部分につきましては、遠くからいらっしゃる調理人等もことも考えて、そういった方がいらっしゃる場合には若干使わせていただくという部分もあるかと思いますが、メインとしてはあの、ニーズのあるシングルルームを増やさせていただくということで改修をさせていただきたいと思っております。で、特別委員会の報告に基づく改修につきましては、現在あの、ニーズ等調査

しながら、こういった改修ができるのかを検討させていただいているということで、その報告に基づくものではないということでご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） まあ、そうならいいんですけど、今の説明だと、結局、シングルルームが足りないからという、そういう意味で特別委員会も、言ったりしてるわけですよ。で、当初、聞いていたのは、その調理人が若松から来るから、住むところないんだというような話で、造るというわけだったんで、それはそれかなと思っていたんですけども、今の説明だと、シングルルームのニーズが高いので、そっちに充てると。じゃあ、全室、そっちに充てられるという考え方なんですか。それで、特別委員会のほうからの指摘はまるっきり別に、これから検討されていくんですね。それ、間違いないことですよ。だから、そういうシングルルームのニーズがあるだろうからという意味でも、当時言ったわけですよ。それ、まあ、対応が、ここの部分だけ早いなというふうな受け取りに聞こえちゃうものですから、その辺、やっぱり、その分のシングルルームの分はあれで終わりかという心配が非常にあるものから、お聞きしたんですけども。本当に今後、そっちのほうも検討されていくのかどうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今回のシングルルームにつきましては、これまでの営業の経過の中で不足するという部分がありましたので、報告の内容が出る前に、この改修は行おうということで、昨年度中に委託料をいただいて、設計をさせていただいたということがございます。調理人の方についても、そういった方が出てくることを想定して、一部使わせていただく部分もあるかと思いますが、基本的にはシングルルーム、お客さん用のお部屋ということで今回改修をさせていただくものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） まず一つは、今の19ページの交流施設の改修の関係です。今回の一般質問では、年内には一つの方向性を出すというふうに言われておりますけれども、これから、いわゆる年内にある程度、結論出されるまでの、その手順といたしましうか、どんな段階を踏んでいかれるのか。専門家の意見という話も前回答弁いただきました。その辺の今後の手順をちょっとお聞かせいただきたい。これが一つ。

そして、あと9ページの、前年度の繰越金5,800万。5,855万9,000円。繰

り越されておりますけれども、これについては、出納閉鎖が終わって、決算剰余金6,000万を積んで、残りを繰り越すということ、説明であります。1点わからなかったのは、最近、ここ近年ですね、この減債基金に積んでおられる。前はあの、ずっと、財政調整基金に積んでおられたようなことに記憶しておりますけれども、それ、最近、ここ何年か、変わってきた理由といたしまして、どういった理由で減災にお積みになっているのか。これをまあ、簡単に説明いただきたい。

以上です。

〔議長 交代〕

○副議長（酒井右一君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今ほどのあの、湯ら里の今後手順ということでございます。今あの、現在、ちょっとデータを揃えておまして、どういった部屋の利用形態が多いのかというような整理をさせていただいています。今、まだ、整理、完全にできていないわけなんですけれども、ほとんどあの、6畳とか、大きな部屋であっても、2名利用が多いというようなデータが出ております。で、そのデータを基に、旅行業の専門家であったり、あと、実際、湯ら里を設計された設計士さんのほうに、その現状の建物を改修した場合の、どういった改修ができるのかと、そういった協議をさせていただきながら、それに含めまして、専門家、コンサル等がお願いしなければならないというような状況には、今後、補正をお願いして委託料等の計上も考えていかなければならないかなというような状況で、そういったことで、どういった施設の改修計画を作っていったらいいのかということで検討させていただきたいと。それで、年内に方向性を出していきたいという町長の答弁でございましたので、それに向けて協議をさせていただきたいと考えております。

○副議長（酒井右一君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 9ページの繰越金についてのお尋ねであります。目黒議員おっしゃるとおり、行政諸報告で報告申し上げました実質収支1億1,800万円余りでありましたが、その2分の1以上を地方財政法に基づきまして財政調整基金か減債基金。こういっただことでの積立ということになってございます。そのうち、近年、財調、財政調整基金ではなくて、何故、減債基金かということですが、今現在、地方はかなり、自治体にもあります。こういった基金で剰余金を持っている、積立を持っているところがございます。それに関しまして、国は今、調査をしております。その結果によりまして、あまりにもそう

いった財政的な基金等々あるところには、交付税等々での措置もあるやの噂も従前ございました。そういったこともございまして、財政調整基金よりは減債基金というふうな方向になってきたものであります。まあ、そうは申しまして、当初予算でご説明を申し上げましたとおり、起債の発行額もございまして、残高もございまして。そういったことでの将来負担の動向に備えるための減債基金あるいはそれを活用しての繰り上げ償還等々も行ってまいりますので、そういった調査もありますし、あるいはあの、繰り上げ償還等にも耐えたいということでありまして、近年、減債基金での対応とさせていただいているところであります。

○副議長（酒井右一君） 目黒議員。

○7番（目黒仁也君） 交流の関係は、そうしますと、ある程度、その利用状況の調査をして、設計士との協議。その次、何ですか。もう一回その、コンサルというお話されておりますけれども、そういう必要はあるんでしょうか。ある程度、あるんですか。あんまりこう、複雑にせずに、一つの方向性を早く出されてやっていただきたいということなんで、まあ、早く進めていただきたいということです。

で、あともう一つは、総務課長の答弁は、これ、既に調査は入られているんですか。何度か。そうですか。

それと、すみません、もう1点伺いたします。25ページの災害復旧費。29年発生の農業用施設の関係200万円。これ、坂田のくるみ沢というふうに、さっき説明、昨日いただきました。もう一箇所だと思いますけれども、梁取工務店の前の、抜けたところといいたいでしょうか、集落が、今、たぶん、応急で措置して、今年たぶん、稲は、田んぼはたぶん、利用されていると思いますけれども、その関係はこれとは別ですか。で、別であれば、その対応について、ちょっとご答弁いただきたい。

○副議長（酒井右一君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 災害復旧費のご質問でございますが、今回の補正でお願いしてございます29年過年災の農地農業用災害復旧工事につきましては、昨日も説明申し上げた坂田のくるみ沢の農業用水路でございます。これにつきましては、当初、規模が大変小さかったために、集落の中山間事業とかで対応するというようなことではございましたが、今年の雪消えに増破を確認して、町が対応しようということで今回、復旧費でお願いしたものでございます。またあの、もう1点の坂田地区。これ原地区だというふうに思います。坂田の原地区については、今年の春、耕作地に水田の法面が一部崩落しました。ここは29年災で

手当てをした、集落補助で手当てをした部分の近接している場所ではございます。ですので、その災害の原因が、どういった原因でその、そういった法崩れが生じたかどうか。また、その復旧方法については、今、区長さんとも、またあの、耕作者の方とも、現場で協議をさせていただきながら、今検討しているというところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（酒井右一君） ほかありませんか。

藤田議員。

○8番（藤田 力君） 3点ほど質問いたします。

10ページの庁舎改修の7、200万の予算の中で、雪庇対策という形で、たしか3、200万。これなんです、説明によりますと、電気によって融かすといったような説明をちょっとあったように記憶しております。電気で融けると、それが寒いときはつららになる。たいへんこれは、難しいことだなというふうに、私あの、何箇所か、若松でも現地視てます。で、若松では、普通、只見の屋根はこうなってますが、若松はこういう屋根を造って、真ん中に水を流すといったような建物、住宅すらもいっぱいあります。なかなかこれ、容易でないと思うんですが、うまい解決方法があるのかどうか。もうちょっと説明していただけますか。

で、2点目なんです、19ページの農業振興費。これあの、パンフレットを作ったり、マーケティング調査といったようなことをやる。これは圃場整備に関連しての事業だというふうにまあ、説明を受けました。でまあ、これに関連してですが、6月7日の日に、大玉村というところで、ブランド米を売り出すといったような新聞報道がかなり大きく載りました。で、今回の一般質問でも、只見の圃場整備をやったら、雨堤前というのか、そうしたブランド米を作ったらどうだといったような提案が出されました。私はあの、只見ですね、課長もよくご存じのように、食味研究会という、その米を、うまい米を作ろうという活動が何年か取り組まれております。是非、この圃場整備とは一緒にはできないと思うんですが、やっぱり、うまい米というのは、ふるさと納税でも活用できるし、町内の旅館・民宿でも、やはり、只見の最高級の米を出してといったようなことが努力されておりますので、是非あの、町がこうしたものをまとめて、福島県でも新しい米を、再来年からですか、作るといったような話もありました。是非あの、只見も負けずに、こうしたことへの取り組みを、今回の予算ではなくても結構ですから、そうしたことを是非、視野に入れて、進めていただきたいと

いうふうに思います。

三つ目なのですが、24ページに、教育振興費の中で、なんと、3名の臨時職員の賃金、社会保険料、1,300万。これ、県費で対応していただけたという説明がございました。大変あの、多額のお金を県のほうで代わって出すから町は落とすという予算説明でした。本当にあの、夢みたいな、1,000万というお金なんで、なんでこういったことになったのかなど。また来年以降もこうした形をやっていただけるのかなど、疑問に思いましたので簡単にお答え願いたいと思います。

以上です。

○副議長（酒井右一君） 順番に、最初から。

最初は総務課長。

○総務課長（新國元久君） 町下庁舎の屋根雪、雪庇対策であります。今現在あの、設計作業進めておる最中で、まだ確定ではございません。そういった前提でお話をさせていただきたいと思いますが、今現在考えておりますのは、駅前庁舎。駅前庁舎の正面玄関口に設置をしました、いわゆる県道側に設置をしました、雪庇対策と同様の電熱での雪庇をまずは検討しております。これはあの、屋上に1.5メートル程度、屋上の端から中に向けて、まずは平場の熱線で落ちてくる雪を融かす。そしてあの、斜めにですね、屋上から斜めにこう、線を上げまして、斜めの状態の熱線を付けます。それによりまして融かすということで、大きくは溜まらない。ほんの少しのかけらは落ちますけれども、そういったことでの効果を期待しております。直前の冬、駅前庁舎にそれを設置させていただきまして、駅前庁舎では不都合なく、今年の冬は過ごしてまいりました。同様の設備で今考えてございます。まったく完全に融かすということは本当難しいんですけれども、いわゆる雪庇ができるところに、屋根の上に熱線を置く。そして屋根に垂直ではなくて、若干斜め、屋根の内側向きに熱線を付けまして、雪庇が張り出さない形での雪庇対策と、融かすという対策を検討してございます。

○副議長（酒井右一君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 続きまして、農業振興費へのご質問でございますが、今回あの、補正でお願いしている事業、少しあの、詳しくご説明をさせていただきたいというふうに思います。圃場整備の実施に伴いまして、今後の農業振興を考えたときに、やはり、藤田議員おっしゃるとおり、只見地区は米かなというふうに私もそのように認識をしてございます。この米については、やはりあの、せっかくこのユネスコエコパーク登録の町になって、

そこで生産される良質なおいしい米として、これをあの、まず地産地消を図っていきたい。それから、PRを強化していきたい。それによって米の有利販売に繋げて農業の活性化に結び付けたいということが狙いでございます。で、地産地消、消費拡大に結び付けるための事業としまして、この只見産のおいしい米を、どうおいしく焚くか。また、加工、六次化商品の開発ができるか。そういったものを五つ星のお米マイスターという資格を持っている方。そういった方に講師になっていただいて、町内、町民であったり、町内の民宿・旅館、飲食店。そういったところも対象に講習・講座を開くといったこと。それからまあ、今年から米粉の製造をされる農家の方もいらっしゃいます。また、どぶろくを作っている方もいらっしゃいます。そういった米の六次化商品のさらなる商品化の開発。そういったものも講師を招いて研究をしたいということで、それを基に地域にも、そういったおいしいものを提供していくきっかけづくりをしたいということが一つ。それから只見産のPRにつきましては、せっかくあの、エコパーク只見の米だというものを、もっと大きく、パンフレットだったりポスターで啓発したいということでございます。それらが、例えば町内の飲食店だったり、私の家は只見産米、例えば只見の、誰々農家の米だよ。米を作っているよというようなことが見えるような形でPRをしていきたい。これは町内でのPR。それから、せっかくあの、そういったおいしいお米、そして六次化の商品ができるのであれば、そういったものを東京に持って行ってマーケティング調査をしてみようと。どういった反応があるか。まず、どういった改善点があるか。また、併せて只見町のPRを繋げていこうというようなことも今回の事業では計画をしております。

それからあの、それにあたって、米であったり、六次化のパッケージ化。そういったものも整備して販売促進に繋げていこうと。これは昨年あの、梁取地区、予算をいただいて、中山間所得向上事業で、同様な事業を実施してございます。そのパッケージ、今、町長室の入り口に、実はあの、誰々さんの農家の作った米だというようなことで紹介展示してありますので、是非見ていただきたいんですが、やはり、作る農家の顔が見える米の販売。そういったものを今回検討して、デザインであったり、パッケージの試作を作っていきたいというふうに考えております。また、そういった意識啓発のためにも農家の方と視察研修をしていきたいというようなことでございます。そういったことで、藤田議員がおっしゃるような、雨堤米といったブランド化。それもおおいに結構だというふうに思っておりますので、そういったものも一つの提案として取り上げていくことは試みたいというふうに考えます。そうい

った取組みが今後の道の駅との連携であったり、町のPRに繋がって、観光交流にも寄与できる。そんな事業としていきたいというふうに考えてございます。

○副議長（酒井右一君） 教育委員会。

教育次長。

○教育次長（馬場一義君） 中学校、教育振興費の、町費から県費に移って、減額になったといった内容でございますけども、まず1点目といたしましては、英語力の強化を目指しまして、町の町費によりまして英語講師一人、配置を、昨年、以前からやっておりましたが、そういったものが県のほうにも要望していく中で、今年度については県費で配置をしていただけるようになったということで町費の減額を行うということでございます。

それから、次に、平成27年度から、中学校の学力向上事業というものに取り組んでおりまして、それは何かと申しますと、将来を担う只見中学校生徒の基礎学力の底上げを図ると、こういったような取組みを27年度から行っております。例えば教師力の向上として研修授業や講師の招聘。それから各種研修会参加の機会をつくる。そのほか、生徒に対しましてはキャリア教育の推進。それから福大生との連携など。で、それに併せまして、町雇用講師の配置を行いまして中学校の学力向上を図ろうといったようなことを継続してまいりました。そういったものと併せまして、なんとか県のほうでの配置をお願いしてきて継続をしてきた経過がございまして、数学と体育、各1名分につきまして、今年度、県費対応といったような判断をしていただきました。これにつきましては、町の取組みが一部認められた部分と、それから県のほうで、そういった予算の都合、教職員の配置の都合、そういったものが重なったということでありまして、今後、同じような状況が継続するかどうかはまたこれからの取組みにかかってくるのかなと、そういったような状況でございます。

○副議長（酒井右一君） 藤田議員。

○8番（藤田 力君） 今、(マイクなし 聴き取り不能) …庁舎改修については、そうした形で安全に、十分、安全な形で改修できるということであれば、本当に良かったなというふうに思います。前、開発センターに勤務している時に、直径80センチ、長さ3メートルものつららが下がったこともありますので、いわゆる、そうしたことが、こうしたシステムで改修できるということであれば、本当に良かったなあというふうに思います。

次にあの、農業の、ブランド米の関係なんですけど、課長答弁のとおり、私もですね、米が、なんだかんだ言っても一番のメインかなというふうに考えております。町内でも、私あの、

お客さん来て会食したときに、町内のある飲食店で会食したんですが、なんだったってその米がうまいということで、私、その主に、どこの米使ってるのって聞いたら、私が今までうまい米だと、うまい米ができると。例えば鈴木征議員が質問された雨堤とか、そういった場所でなくて、本当に限られた場所でした。で、私あの、その農家に行って、米余ってねえがという話をしてみたんですが、いや、ちょうど、全部出しちゃったからという話で、来年であれば間に合うといったような話で、早速あの、10体ほど注文してみましたが、大変あの、今課長おっしゃったように、その宿で、どこの米を使うといったのは私は大変こう、取り組みとしては良いなというふうに思います。で、私、先ほど申し上げましたように、町内の食味研究会の方々が、えらいこう、我々はうまい米を作る技術は、もう到達できたといったようなことで張り切っておりますので、ああした方々にも是非声かけて、この只見のブランド米のPRにも、是非あの、ご利用いただきたいなと思います。先ほど答弁いただきました道の駅。やはり、こうしたところでやっぱり、レストができるのかなと思いますが、やはりあの、何でもそうですが、やっぱり米は、そういったものでもメインかなというふうに思います。是非あの、雨堤の圃場整備が完成した暁に、道の駅のレストランでその米が使えるといったようなことを私はおおいに期待しておりますので、そんな方向で是非ご尽力いただきたいなというふうに思います。

あとあの、教育振興費の関係ですが、今、教育次長の答弁いただきましたが、大変、私は、こうした教育委員会の努力が、たまたま予算があったのか、どうなのか、わかりませんが、そうした県教委の理解が得られたということは、私は大変良かったなというふうに思います。国民健康保険の収納率とか、健診率とか、そうしたのも只見町は高く褒められたといったようなこともございました。

町長あの、是非あの、こうした部局には良くやったということを褒めていただきたい。そして、やはりこうした努力をいろんな課がするようになっていただきたいなというふうに思います。聞くことについては、全部満足して聞きましたので、答弁は特にありませんが、なんか感想とかあれば、聞かせてください。

以上です。

○副議長（酒井右一君） 町長、総体的に、じゃあ、当局の感想ということですので、答弁等してください。

町長。

○町長（菅家三雄君） 職員のお褒めについて、ご意見いただきましてありがとうございます。今努力しているものが、良い結果になるように、尚、さらに、職員と一緒に取り組んでいきたいと思えます。そして、そういった経過の中で、職員に対しては褒めるところは褒める。そういうやり方で対応しながら、良い形で推進できるように努力してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○副議長（酒井右一君） ほかにありませんか。

目黒議員。

○4番（目黒道人君） ページ数、役場の改修の、工事請負、10ページですね、10ページの一般管理費、工事請負費7,200万。昨日、役場庁舎の改修の図面見させていただきました。1階のピロティー部分、ちょっと拡張されるということで、なかなか有効な使い方だなと思ったんですけども、この中で、車椅子が絵がちょっと描かれていまして、ここにリフトが設置され、車椅子が乗るということですが、この例えば障がい者用、駐車場に障がい、車椅子のマークを付けた障がい者向けの駐車場というのを、このピロティーの中に設置することが可能かどうか、ちょっと伺いたいと思えます。といたしますのも、やっぱりこの車椅子で来られる方、車椅子を出して、トランスして行ってですね、そういったことをやる時に、雪降ったり、雨降ったりだと、結構、外大変だなというのがちょっとあるんで、ピロティーの下に、そういった障がい者向けの駐車場があれば親切なのかなと思いましたが、建物のことなんで、消防だったり、いろんな基準で設置できないなんてことも、もしあれば、ちょっと伺ってみたいと思ってます。そして、この脇に点字ブロックがずっとあるんですけども、あって悪いものではないとは思いますが、はたしてその、この目の悪い方の点字ブロックということなんで、ここの入り口の部分がですね、そういったあの、誘導の動線が目の見えない方にとってどうなのかなというのがちょっと疑問なのと、これはピロティーの中の図面ですが、今、通常使っている玄関側に点字ブロックの設置の予定はあるか、ちょっと伺いたいと思えます。

○副議長（酒井右一君） 目黒委員、車椅子の駐車場、車椅子そのものの駐車場ではなくて、車椅子を搭載してきた車の駐車場ですか。

○4番（目黒道人君） そうですね。障がい者専用の駐車場って、わりとね、広めにとった駐車スペースであると思えますが、ちょっと、ごめんなさい、今、表に、外構整備されて、その、ちょっと、そういうスペースがあるかどうか、ちょっと僕も確認してはいないんです

が、設置するならば、この屋根の下のほうが、車椅子の出入りするのには、まあ、全天候的に便利かなといったところです。

○副議長（酒井右一君） 総務課長、今の、包括して、身障者の車椅子の件について答弁願います。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 障がいのある方の、いわゆる車椅子の駐車場でありますけれども、現時点では庁舎内ということは考えてございませんでした。今ほどおっしゃっていただいたように、消防法等の規制等もありますので考えてございませんでしたが、尚、可能であれば、お質しのとおりでありますので検討させていただきたいと思います。併せまして、この点字ブロック。これにつきましても、動線ですね、やはりあの、目の不自由な方にとっては不自然と見える場合もあるかと思えます。この辺も再度確認をさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。併せましてあの、玄関付近であります、やはり階段でありますので、できればあの、こちらからご案内を差し上げたいというふうに考えてございます。玄関付近に点字ブロックという、正面玄関ですね、その点字ブロックは現時点では考えてございませんでした。よろしく願います。

○副議長（酒井右一君） 目黒議員。

○4番（目黒道人君） まあ、あの、目の不自由な方がこう、杖ついてですね、ここまで来られるということはあんま考えにくいのかなと思ってまして、そうであれば車で来られるということになると思うんですね。でまあ、役場行きたいんで、連れてってけると言った時に、まあ大体、僕なんかも、ほぼほぼ玄関前に車を停めるだろうなという予測はつくんで、やっぱりそういった時、誰かいらっしゃるということであれば、勿論、手を引いて上がってこられるかなとは思いますが、尚、そこ、検討していただきたいなと思ってます。あと、尚、このピロティのこの動線ですが、これ、冬も入られるようなことになってますでしょうか。一応、ここ、（聴き取り不能）のため、確認です。

○副議長（酒井右一君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 動線については、尚、再度確認をさせていただきます。冬の進入ですけれども、職員の通用口になりますので、ここはあの、冬も入れるようになります。

○副議長（酒井右一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

鈴木議員。

○3番（鈴木 征君） 48ページの、

〔発言する者あり 聴き取り不能〕

○3番（鈴木 征君） ああ、そうか。

じゃあ、失礼しました。

○副議長（酒井右一君） 取り消しですか。

それでは、ほかにありませんか。

山岸議員。

○10番（山岸国夫君） 22ページの土木費、道路橋梁費のところの、4道路新設改良費。

ここの15の工事請負費で、町道改良工事6,825円。で、布沢地区ということで昨日、説明あったんですが、もう少し、この中身を詳しく教えてください。

○副議長（酒井右一君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 土木費の道路新設改良費に対するご質問でございます。今回、工事請負費682万5,000円をお願いした内容でございますが、場所的には布沢の、布沢の集会所から少し先に行きますと橋を渡りますが、浮島の手前ですね、その橋の手前から、直線で一軒屋がございまして、そちらに入る道路でございまして、現道あの、大変狭く、今回、拡幅4メートル、延長50メートルの改良をするということで、この当初予算で設計委託費をお願いしてございました。今回、その測量設計が終了しまして、工事費が算定、積算できましたので、今回、予算をお願いしまして、できれば年内に完成をさせて、冬の除雪等にも間に合うように工事をお願いする、対応するものでございます。また、それに関係しまして、一部、用地を取得する必要がございますので、その用地取得費を土地購入費で14万、併せて関連をお願いしているものでございます。よろしくお願いたします。

○副議長（酒井右一君） 鈴木議員。

○3番（鈴木 征君） 今日の、この日程表について、今、議案第42号の一般会計を、補正をやっておるわけですが、この日程どおりにやられるのか。それとも、この報告の中で1号から3号、4号までありますが、報告というのは質問できないわけですが、質問できないわけですので、一般会計の中で、私、質問したいなと思ったんだが、関連で、できるのか。それとも、この報告となると質問できませんので、その辺、お諮りいたします。

○副議長（酒井右一君） 報告の内容についての内容という意味ですか。

○3番（鈴木 征君） そう。

○副議長（酒井右一君） これはあの、議員、ご承知のと通りの扱いになりますので。ですからあの、今回、議案として上程されている中で、関連があれば、それはできるものと思っておりますが。

○3番（鈴木 征君） はい、わかりました。

○副議長（酒井右一君） じゃあ、今、動議でしたので、ほかに質問ありませんか。

なければ、

中野議員。

○6番（中野大徳君） 25ページの災害復旧費ですけども、先ほど質問ありましたけども、29年の災害で、まあ、工事の、まだ検討中とか、そういうところはあるのか。あれば、その場所。これで大体、29年災は終わるのか。それが1点です。

それから2点目、参考までに、10ページの工事請負費、庁舎。昨日、排煙窓の説明もありましたけども、暫定移転、今回の暫定移転、そろそろ終盤かと思えますけども、トータル、どのぐらい、これでかかっておるのか。2点教えてください。

○副議長（酒井右一君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 災害復旧費へのお質してございますが、29年災につきましては、今年度当初予算でも復旧費お願いしてございまして、今回あの、雪消えにまた発生、増破したというところでまあ、今回200万の農業用水路の復旧をお願いしてございます。29年災については、現在のところ、現在のところという言い方はあれなんですけど、これをもって完了している見込みでございますので、先ほど目黒議員がご質問あった、坂田原地区。そこについてはちょっと今、扱いがまだ定まっておられませんので、それ以外は完了しているものと認識しております。

○副議長（酒井右一君） よろしいですか。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 庁舎暫定移転に関しての費用でございますが、平成29年度から着手をさせていただきまして、令和元年度、足掛け3年目になってございます。総費用、予算ベースで申し上げますが、現時点で、今回の7,200万、可決をいただいたと想定をいたしまして、総予算額、現時点では6億2,736万8,000円ほどになってございます。6億2,700万ほどになってございます。そのうちにはあの、今現在行っております旧庁

舎の解体も含まれておりますが、そういったことで進んでございます。

○副議長（酒井右一君） 中野さん、よろしいですか。

ほかに。

中野さん、継続の質問で3回目ということですか。

中野さん。

○6番（中野大徳君） 水害に関しては23年、大変な水害があって、今回また、こんなものですか。まあ、23年ほどではなかったですけども、水害があって、もう、この町を見てみると、その、要するにその、水道っていいですか、そういったのがもう、はっきり、まあ、見えてきたというか、やられるところはいつもやられるというような感じになって、それで、今回あの、国道に関しては県の分なんですけども、23年と同じようなところは、県の対応は結構早かったと僕は思ってます。まあ、今回、自分の集落でも、いつも出るあのお宮の下ですか、あのカーブ。今度、取付道路をして、上を直していただけるということで、大変ありがたいかと思っておりますので、いつも出るところはもう、たぶん、ご存じであろうなど。当局は把握しているんであるかなと思いますので、そういったところの手当てが今回終わると、これで完了するということでしたので、大変あの、良かったなと思います。それだけです。

○副議長（酒井右一君） 答弁、いります。

いらない。

それでは、佐藤議員。

○2番（佐藤孝義君） 1回残ってますので。みんな、心配されて、災害のことなんですけど、私、去年から、集落に任せじゃだめだよということ言ってたんですけど、まったくそのとおりになっちゃったんですよね。結局、一度、災害、集落でやらせた、菰貼ったくらいの法面の処理では、こういうこと起こるんですよ。今の原の、原の件ね。これ、私も、見てくれって言うから行ってきました。で、あれ、現状に復旧するには何千万もかかりますよ。あれ。だから、でも今はもう、田んぼ、地権者、梁取みちおさんという人なんですけども、まあ、菰も安いし、元にならなくても、という話もありましたけども、結局、ああいう、地滑りの工事なんていうのは、集落では対応できない仕事なんです。だから、やはりあれ、最初、別の隣のところ、かけたんですよ。最初ね。で、そこをちょっと復旧して、菰かけたくらいの復旧ではですね、また今度、春になって水かけて、代かけば、当然、もう、土砂というのは、滑りますから、ああいう大きい災害になっちゃうんですよね。田んぼの半分くら

いまで崩れると。もう、おそらくあの、坂田地区なんか特に、(聴き取り不能) から始めて、ああいう田んぼばっかですから、やはりあの、最初のうちに、ちゃんとした水処理の手当てをしないと、布団籠、下から積み上げるとか、何か水の処理しないと、ああいうのは抜けちゃうんですよ。だから、今後のね、災害あった場合は、今、二議員おっしゃいましたけど、やはり、町でちゃんと農地災害の査定を受けて、ちゃんとした措置をしてからでないと、同じこと何回も繰り返すと思いますので、その辺やっぱり、手順踏んで、あまりあの、軽く考えないで、やはり、災害は災害ですから、また同じこと繰り返すような措置の仕方では、部落に任せるような工事の発注の仕方では、対応できないと思いますので、それはもう再三、私、この場でも何回も言ってきておることなんです。だからやっぱ、そこを踏まえて、今後は考えてください。どうされます。

○副議長（酒井右一君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 災害対応についてのお質しでございますが、29年災ではまあ、特にあの、坂田・布沢地区という、傾斜地の多い地域が被災がありました。今回あの、坂田原地区も大変あの、大きな段差のある地域でありまして、法崩れが発生していたことは私も現場のほうで確認をしております。またその原因につきましては、29年災での対応。これもあの、町が全てあの、集落に任せっきりということではございません。場所によって、相談を受け、協議をし、そして災害復旧に努めてきたというところではありますが、そうは言ってもあの、再びの、そういった災害の発生は、これは現実ではございますので、それが、これまでのやり方に対して、課題を残したということは否めませんので、それについては町のほうも、今後の災害対策のあり方を見直していきたいということで今、見直しを進めてございますので、今後の集落との区長会にも、そういった見直しの一端を説明し、意見をいただいてきたところでございますので、また災害復旧に対しては、その対応について改めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（酒井右一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

鈴木議員。

○3番（鈴木 征君） 17ページの衛生費、真ん中辺に書いてありますけれども、工事請負で、浄化槽の排水管設置工事。これは、先ほど、今、質問したいなと思ったところなのが、これ、関連でなく、この件についてお聞きしますが、これはあの、管路工事だけだと思うん

ですが、この浄化槽の設置については、排水のない集落で、新しく家などを建てた時に、どうしてもこの集排を引きたいという事業で、個人負担がある事業であろうなというふうに思うんですけども、この中で、配管工事、管路工事だけが、今回、補正でとってあるが、その事業費に、見てみると、この補正に載ってないと。専決処分のほうでは載っていないものですから、平成31年、令和元年の当初予算の中に、108ページですか、270万、この浄化槽事業の工事費として270万載っておりました。これと関連するのかなということで聞きたいんですけども、昨日、この件についてはご説明あったと思うんですけども、私、欠席しましたので、確認の意味で、そして、どこが、どの集落が、何件くらい実施されるのかということをお聞きしたいなど。当初予算に270万とってあるから、おそらく、1基1箇所90万ぐらいの補正で3箇所かなというふうに私思ったんですけども、この事業が多くなれば、補助事業ではあるけれども固定資産というのがあがってくるわけです。永久的に。でありますので、関心持ってお聞きするわけですけども、この270万は、当初予算に計上されているのが、この今回の事業費なのか。事業費っていうよりも、管路工事なのか。随分、金かかるなというふうに思うんですけども、排水のない集落で、新しい家を建てた時、浄化槽を造りたいというようなことで、6・7年前か10年前の頃、こういう制度をつくって、そしてやってきて、まあ、一年に2箇所か3箇所ぐらいの予算をつけて事業を進めてきたという経緯があるんですが。それで、何件あるのか。当初予算にとってあるのがそうなのか。今年の事業なのか。今年の事業だから当初予算にとったんでしょう。だが、専決で、事項で細かく書いてあったものですから、そこでまあ、聞くタイミングが、不勉強なものでわかりませんので、確認の意味でお尋ねいたします。どこさ造るのか。何箇所なのか。是非とも願います。

○副議長（酒井右一君） 鈴木議員、この17ページの工事請負費の浄化槽配水管敷設工事の提案については、当初予算等の絡みがどういうふうにあるかという点ですね。

それでは、

○3番（鈴木 征君） 補正では載ってんだ。

○副議長（酒井右一君） はい、わかりました。

それではあの、農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 環境衛生費の工事請負費についてのお質してございますが、今回あの、浄化槽の排水管の敷設工事として537万8,000円をお願いしている中身で

ございますが、まず一つは、黒谷入、倉谷です。倉谷で改築をされる住宅が1件。それから、亀岡地区に新築される住宅が1件。それから叶津地内に新築される住宅が1件。その3件の浄化槽から排水までの、排水路までの管の敷設を町が工事で対応するという中身でございます。この3件にあたっては、今ほど鈴木議員がおっしゃいました当初予算で浄化槽の設置事業補助金として、その3件に見合う当初予算の270万円を計上してございますので、その補助金をもって浄化槽を設置する。町はそこから排水管を敷設するというので、今回、そういう整理区分で今回、補正予算をお願いしてございますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（酒井右一君） 鈴木議員、最後です。

○3番（鈴木 征君） （聴き取り不能）について、個人負担はあるように記憶してはいますが、ないですか。あるかないかでいいです。

○副議長（酒井右一君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 浄化槽についてはあの、当初予算、補助金でございますので、個人負担はございます。今回、補正でお願いしているものは、浄化槽から先に、排水まで繋ぐ排管工事については町が対応することになってございますので、それについては負担はございません。

以上です。

○副議長（酒井右一君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第42号 令和元年度只見町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○副議長（酒井右一君） 日程第2、議案第43号 令和元年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それでは、議案第43号 令和元年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

前半の部分につきましては、一般会計の補正と同様に、元号改元となった関係からの記載となっております。

それでは、歳入歳出予算の補正としまして、第1条、既定の歳入歳出予算の増額から歳入歳出それぞれ28万6,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,771万4,000円とする内容でございます。

では、5ページ目をご覧いただきたいと思えます。

歳入でございますが、国民健康保険税としましては、議案第37号のほうで議決をいただきました税率等を基にしまして本算定した結果によります増減となっております。医療給付費分としましては501万4,000円の減。後期高齢者支援金分としましては391万1,000円の増。介護納付金分としましては32万6,000円の減というような状況で、トータルで142万9,000円の減というような状況でございます。繰越金につきましては30年度からの繰越ということで114万3,000円を計上しております。

裏のページが歳出でございますが、こちらにつきましては県への納付金額の確定による増減ということになってございます。医療給付費分としましては106万5,000円の減。後期高齢者支援金分としましては95万7,000円の増。介護納付金分としましては5万1,000円の増というような状況でございます。続いて、7ページの予備費でございますが、22万9,000円を減額させていただいて調整をさせていただきました。

以上でございます。

○副議長（酒井右一君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

山岸議員。

○10番（山岸国夫君） 予備費、当初予算でも737万7,000円。補正額で減額してるんですが、これ、過去5年間ぐらいの予備費の金額というのは、当初と、そして実際の決算の時の予備費の額というのはわかりますか。

○副議長（酒井右一君） わかるか。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 大変申し訳ございませんが、数値持ち合わせてございませんので、お答えできません。

○副議長（酒井右一君） お答えできませんだって、あんたの守備範疇なら、お答えできねえわけ、いかねえな。

○保健福祉課長（馬場博美君） 過去5年間ということでしたので、少し時間をいただければ、調べさせていただきたいと思います。

○副議長（酒井右一君） それでは、山岸さん、この質問、保留にしておいて、若干の時間ですが、ほかの質問を。

山岸議員。

○10番（山岸国夫君） 何故質問したかということ、昨日の条例との改正との絡みも含めての、これ、関係あったんで質問しました。この間、大体、予備費でみますと、そんなにかかってないというのが実態だと思って、そこをちょっと明らかにしていただきたいなど。そういう点では、これ、反対討論でやります。

これで、質疑なんで、これ以上いいです。

○副議長（酒井右一君） 先の予備費の関係については、

○10番（山岸国夫君） じゃあ、予備費の関係は、後で、

○副議長（酒井右一君） この議決の中で、答弁が無くてもいいという意味ですか。

○10番（山岸国夫君） はい。

○副議長（酒井右一君） じゃあ、山岸さんの質問はこれで終わるということですかね。

では、ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

山岸議員。

山岸議員の討論は、原案に対する反対の討論ですか。

○10番（山岸国夫君） 10番、反対討論です。

○副議長（酒井右一君） 反対討論です。

山岸さん、反対討論です。

○10番（山岸国夫君） 10番、反対討論です。

条例改正の中で、私は反対討論いたしました。当然これも関係あるわけですから、同じように条例の反対討論をした中身と同じでの反対の意思を表示したいと思います。

先ほど、補正の額について、5年間の質問をしたのは、やっぱり、見ていて、かなりこう、必要額以上に計上されているなという感じがしました。で、当然、先ほどの説明の歳入の中でも、国民健康保険税の中では歳入で501万4,000円減額になっておりますけれども、これは4月の仮算定ということでの予算に対して、今回、本算定ということになっての減額であります。実際こう、見ていて、必要額以上に計上されている感じも否めないこともこの間見受けられます。まあ、100パーセント、町民が医者に掛かって、予算通りというわけには、これは一人一人の健康状態によって、歳入歳出それぞれ、歳出については違ってくるといえるのはわかりますが、そういう点では、私はかなり幅のある収入予算にみているなどというふうに、ここのところは思っています。そういう点で、条例の改定の中で反対しました。やはり国保税は値上げすべきじゃない。基金をもっと活用すべきだというのが私の基本的な立場ですので、これは反対いたします。

○副議長（酒井右一君） 続いて、原案に賛成の方の討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） ありません。

ほかに討論ありませんか。

討論は終結してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副議長（酒井右一君） それでは、これをもって討論を終わります。

採決します。

議案第43号 令和元年只見町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決するに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

○副議長（酒井右一君） 起立多数と認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第44号の上程、説明、質疑、採決

○副議長（酒井右一君） 引き続き、日程第3、議案第44号 令和元年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それでは、議案第44号 令和元年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

前半の部分につきましては、先ほど同様、元号改元となった関係からの記載となっております。

第1条としまして、歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ522万8,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億5,622万8,000円とする内容でございます。

それでは、5ページ目をご覧いただきたいと思います。歳入でございますが、保険料としまして特別徴収保険料、普通徴収保険料。どちらも消費税増税に伴う低所得者の保険料の軽減強化による減ということでございまして、第1号被保険者保険料としましては470万6,000円の減となっております。繰入金としまして、その第1号被保険者保険料の減額分について繰入をさせていただくものでございまして470万6,000円の増となっております。繰越金につきましては406万円でございます。続いて、諸収入の過年度収入でございますが、平成30年度の介護給付費の精算交付金ということで116万8,000円を

計上させていただいております。

裏面にいきまして歳出でございますが、償還金としましては過年度分の精算に係る返還金ということでいくつかございますが、合計で511万9,000円となっております。続いて、第1号被保険者保険料の還付金でございますが、こちらについては過年度保険料の未還付分を還付するための経費ということで10万9,000円をお願いしております。

以上でございます。

○副議長（酒井右一君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

討論を行います。

討論ありますか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第44号 令和元年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決しました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第45号の上程、説明、質疑、採決

○副議長（酒井右一君） 引き続き、日程第4、議案第45号 令和元年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議案第45号 令和元年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

前半部分については先ほどらい同様に、元号改元となった関係での記載となっております。

第1条としまして、歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,382万3,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億3,482万3,000円とする内容でございます。

第2条としましては、地方債補正となっております。

3ページのほうに地方債補正ということで、過疎対策事業、介護サービス事業、それぞれ変更後のほうの限度額のほうを変更させていただきました。

続いて、6ページのほうの歳入のほうをご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、歳出のほうの施設整備費のほうで必要となります金額のほうの関係の財源ということで、繰入金としましては介護老人保健施設の運営基金からの繰入金ということで、事業費分として812万円。併せまして、款の8の町債でございますが、一般会計債、公営企業債、それぞれ2,780万円を計上させていただきまして施設整備のほうの財源に充てるものがございます。繰越金につきましては前年度からの繰越ということで10万3,000円でございます。

7ページの歳出の施設整備費でございますが、こちらについては事業費として消耗品として432万円。こちらは再加熱カート用の食器関係一式ということでございます。備品購入費につきましては、新調理システムの関連機器の購入費ということで5,940万円を計上させていただきました。この関係につきましては、こぶし苑のほうの給食業務のほうの関係については、平成19年度からニッコトラストのほうに委託して給食業務のほうを委託してございました。その間、いろいろ、経過等ございまして、近年、特に調理員の不足が顕著となってきておりまして、ニッコトラストのほうから、こぶし苑での調理業務について契約解約の申し入れがございまして、担当常任委員会のほうへは報告させていただきながら検討をさせていただいた経過ではございます。その流れで、新調理システムということで、ニュークックチルということではございますが、冷凍の調理済み食品を購入させていただいて、

それを再加熱しまして、利用者の方に提供する形をとらせていただきたいということで今回補正をさせていただいているところでございます。こちらにつきましては、調理員の不足がどうしても対応できないという流れからの検討内容でございまして、この方式を利用することによりまして、調理人の数については少なくとも実施できる。それと併せて、その勤務時間についても軽減できるというようなメリットがございまして、そういう点からもこの新調理システムのほうを購入させていただいて、今後も適切に施設のほうの運営をしていきたいというような考えでございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。それから予備費としましては10万3,000円を増額させていただいて調整をしております。

以上でございます。

○副議長（酒井右一君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君）　7ページの新調理システム関連機器5,940万で、今ほど説明がありました。それで冷凍食品の再加熱をするための機器という、これ、やむを得ない措置だとは思いますが、先ほどらい、ずっと審議がありました、地産地消でありますとか、食味向上とか、また食育とかという言葉もございまして。これはあの、とりあえずやむを得ない措置としてこうなっていると思ひますけれども、実際は、地元で採れた産品を、お米を、おいしいお米を食べていただく。料理して食べていただく。そして満足していただくという形が私は望ましいと思ひますけれども、これはやむを得ない措置として認めはしますけれども、今後もそういった方針でずっといくつもりでいらっしゃるのか。それともまた、委託業者が、調理人とか見つければ、そういった形で地元産品を食べていただくとか、おいしいお米を食べていただくとか、そういう方向に転換していきたいと考えていらっしゃるのか。その辺のところ1点お伺ひします。

○副議長（酒井右一君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君）　説明不足でございましたが、今回の新調理システムのほうで導入させていただくものにつきましては、主菜・副菜が主なものでございまして、主食のお米の関係については、今までどおり地元のものを購入させていただいて、こぶし苑のほうで焚いたものを急速冷凍して、主菜・副菜と一緒に再加熱して提供するというような流れでございまして、お米については地元産ということでご理解いただきたいと思います。ただあ

の、野菜関係等々につきましては、その衛生的な管理関係もございますので、そちらは使用できなくなるという現状ではございます。

○副議長（酒井右一君） 9番。

○9番（鈴木好行君） わかりました。それでまあ、野菜関係にしても、冷凍食品、地元産品を使おうと思えば使えるということですよ。それであと、食味なんですけれども、どうしても私は、最近おいしい冷凍食品もございますけれども、その味が落ちるという懸念はないでしょうか。

○副議長（酒井右一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今ほどの鈴木好行議員のご質問の中での、その野菜の関係については、地元産については取り扱うことができません。お米のみとなります。食味に关しましては、こぶし苑のほうの担当といたしますか、事務方、栄養士、それから事務長等については、視察等させていただいて試食しております。私につきましても、担当の常任委員会の皆様方と一度、試食をさせていただいております。そこでは食味については特に落ちているというふうには感じてはおりません。それと、今後の予定でございますが、今後、その冷凍の調理済み食品を導入する相手方についてはこれからはなるわけなんですけれども、単純に値段が安ければ良いというような流れではなくて、今ほどご質問のございました食味等も含め、栄養等も含め、多少割高感があったとしても、今後の利用者の、おいしく食べていただく関係からも、その辺も多少は考慮させていただいて決定していきたいというような考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（酒井右一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

目黒道人議員。

○4番（目黒道人君） 僕もちょっと、委員会違ったので、ちょっと詳しい中身については、ちょっとわからないんですが、総務厚生常任委員会のほうでよく検討された結果だと思ひますので、これはこれで、大丈夫なんだろうと思ひしておりますけれども、やはりちょっと金額と聞くと、これ、すごい装置がやってくるんだなというところなんです。冷凍食品に切り替わるということなんで、電子レンジぐらい買うのかなと思ひてたんですけど、ちょっとこの金額を聞くと、これはすごい装置だなというところなんです。で、その食味に关してもおいしかったという報告もちょっとあの、どこかで聞いたような記憶してますし、良いかなと思ひん

ですが、ちょっと気になるのは、そうすると、その冷凍食品というのは、その装置に対応した専用の加工された食品をパッケージで買うものなのか。それとも、いわゆるスーパーなどで売っているお弁当にちょっと入れられるような、ああいったものも調理可能なのか。専用か。いわゆる一般のものでもできるのか。それによって、これまで調理されていた1食あたりのコスト。これについて、ちょっと比較、高いのか、安いのか、ちょっと伺いたいと思います。

○副議長（酒井右一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） その冷凍食品につきましては、一般の商店のほうで置いてあるものについては使用することはできません。専用の調理、あとカロリー計算等々も含めてできたものを、毎日、ある程度、月単位で導入させていただくようになるものではございますが、それを数等については3日前ぐらいに注文して、クールで届けてもらっての対応になるものでございます。それから、量的なものにつきましては、現在、こぶし苑のほうで対応していますのが、こぶし苑の最大で入居者50名。で、あと通所でのデイの方が10名。あとあさひヶ丘でのデイサービスの方が最大で19名でしたかね。あと診療所の入院患者の分も作成しておりまして、現在9名というような状況ではございますが、最大で19名ということで見込んでおりまして、そういった最大量の対応できる器材等の購入ということで非常に高額にはなっている状況ではございます。

○副議長（酒井右一君） 1食あたりのコストは。

○保健福祉課長（馬場博美君） すみませんでした。1食あたりのコストにつきましては、調理済みの食材を仕入れる関係から、今までよりは若干、高めの設定となる予定でございます。

○副議長（酒井右一君） 目黒議員。

○4番（目黒道人君） ちょっと、そのコストの件ですが、その分、給食費として、利用者の方の負担がまた増えるものか、ちょっと伺いたいのと、それと、今回は人材不足といいますか、調理人材がないということで、やむを得ない措置だろうと思って理解はしておりますけれども、今後ちょっと期待したいのは、シルバー人材センターといったものも動き始めたというところでして、今すぐにどうこうというのは、たぶん難しいかもしれませんが、やはり、そういったシルバー人材を活用するといったことも今後まあ、できていくのかなと。で、やはりその、それぞれあの、皆さん、得意分野というのを持たれた方いらっしゃると思いますので、中には調理得意なんだというシルバー人材の方もいらっしゃるかもしれません。そ

ういった人材の活用なども今後検討されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（酒井右一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 人材の関係での、シルバー人材センターのことですが、5月の23日に立ち上げをさせていただいたところではございますけども、そういった施設等への派遣業務につきましては、現段階では只見町のシルバー人材センターではその業務を受けることができない状況となっております。その派遣の主任の講習会等を受講した者がいないと、その派遣はできないというような決まりになっているということで、県の連合会のほうより指導いただいておりますので、そちらにつきましては、シルバー人材センターにつきましては、ある程度、軌道に乗ってから、そういった資格等も講習させていただいて、できるだけ町内で多くの方に活動いただけるような形にもっていきたいと思っております。それから、こちらのこぶし苑のほうの調理の関係につきましては、できるだけお声かけをしながら、その調理の方等については確保しなければならないというようなことではございますので、今後も人員の確保には努めていきたいと思っております。

○副議長（酒井右一君） さっきの、回答がなかった分だけ。

目黒君。

○4番（目黒道人君） その冷凍食品対応ということで、コストがちょっと上がるという部分の、それが利用者負担として給食費が上がるのかどうか伺います。

○副議長（酒井右一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 大変申し訳ございませんでした。利用費のほうにつきましては、介護保険のほうで定められておりますので、金額については変更ございません。

○副議長（酒井右一君） ほかにありませんか。

5番、大塚議員。

○5番（大塚純一郎君） 今の保健福祉課長の説明で、大体、納得できたんで、一応、確認なんですけども、結局、給食業務をニッコクトラストさんでやっていただいていたと。今までも。これからも、そのニッコクさんにやっていただく前提で、おそらく、ニッコクさんから、今年とか、去年とかに、これ以上はできないというようなことがあって、その対応を協議した結果、このようなシステムを導入して、これからこういうふうにやっていくんだというふうに理解したいんですが、その交渉の中でニッコクさんとは、今後、この機械を入れて、この部分の対応は継続して、ある程度、それは未来永劫とまではいかないでも、やっていくと

ということが確認できたのかどうか。その辺をお聞かせください。

○副議長（酒井右一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今ほどの大塚議員のご質問でございますが、今現在、委託のほうをさせていただいております事業者さんのほうにつきましては、今年度いっぱいまで委託については終了する流れとなっております。なかなか、社員等の人数の確保が難しいということで、新年度以降につきましては南会津会での直営ということで、そちらのでの職員をお願いして対応するような予定とはなってございます。

○副議長（酒井右一君） 5番、大塚君。

○5番（大塚純一郎君） 南会津会直営になるというのは、今、初めて私は認識したんで。そうすると、南会津会直営でもいいんですけども、結局、これだけの予算を使って、このシステムを入れて、南会津直営で今後やっていくということが、計画して、これは大丈夫だというような確信をもって、この事業に取り組むというふうに理解していいわけですね。

○副議長（酒井右一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 現段階で想定しております、その調理の方々等につきましても、人数的には想定しております人数を確保できる予定でございますので、今後、今までと、利用者の方には影響が出ないような方向で提供をさせていただけるように考えております。

○副議長（酒井右一君） 3回。

大塚議員。

○5番（大塚純一郎君） ここなんですよね。診療所の対応についても、まあ、看護師不足、医師不足というものが、事前、今年まあ、今回の議会でもまあ、様々な議論をしてきたわけですけども、この部分に対しても、やはり今までやってきたニッコクさんが、今の話だと今年度限り。そして、来年度以降は直営で南会津会に対応する。これだけの予算をかけて、このシステムを入れるんだと。そして、先ほどの課長の答弁の中でも人員の確保をやっていかなければならないという部分があったんですけども、この辺に対してなんですよ。やはり当局の認識というか、町長の認識を最後にお聞かせ願いたいんですけども、こぶし苑で50人だと。そのデイサービスで10名。普通のデイサービスで19名。診療所、最大19床。今、まあ、9床として。それ足すと、まあ最大98名ということになるんですよね。100名弱のこの人達の、やはり、生きるということに対して、一番必要な部分の事業であります。ここはあの、昨日までも議論してきた医師の確保、看護師の確保とまるっきり同じだなという

ふうには私は捉えて聞いていたんですけども、町長、この件に関して、今後、今、課長の答弁では、やっていくんだという、まあ、予定をお聞きしましたが、町長のこの事業に対する決意というか、信念といいますか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（酒井右一君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ニッコクさんが撤退というお話をいただいてから、今年度、一年間はニッコクさんに、当初予算で予算をとらせていただきましたが、赤字補てんをして、検討の期間をいただきたいということで議論をしてまいりました。そういった中で、給食のほうで撤退ということになると、全施設が運営できなくなるということになりますので、それで只見町の場合、こぶし苑のほうと、今、対象になっている施設と特老のほう、2施設あります。それで、南会津会の中と議論をした中で、ここの冷凍食品に切り替えた一つの大きな要因については、働き方が変わってくるということです。この冷凍食品によって勤務時間が短くなるといいますか、ということは、こぶし苑のほうにニッコクさんは会津管内から2名の方を下宿をさせながら雇用していただいて、そういった形で宿泊代とか全て会社がもっているということで、大きな赤字がそういったところに出ていると。でまあ、この冷凍食品といいますか、この機械を入れてやった場合、その、ほかから来ていただいている2名程度は減で対応できるということと、只見町の場合、どうしてもホームとか、こういったところに給食の人が集まらないというのは、冬の早出と、遅番の関係があります。で、そこも短縮できるという、勤務状態が良くなるといいますか、そういった意味では雇用の確保がある程度図られるということをご想定しまして、昨年一年、十分検討した中で、この方式をとらせていただいたということがありますので、まだまだあの、福祉施設については、すぐとまるなんていうことは絶対できませんので、長期的に安定な方法ということでこれを検討させていただきましたので、現在、考えられる最大の手法かということで今、予算をお願いして、来年の4月1日から稼働できるように実施をしたいというのが私の考え方で、そのような方針で取り組ませていただきました。

○副議長（酒井右一君） ほかにありませんか。

山岸議員、10番。

○10番（山岸国夫君） この、今、質疑されている中身についてですが、総務委員会で説明もありましたけれども、今、大塚議員の質問に対して、この南会津会直営になるというような答弁ありました。で、この間ですね、こぶし苑の調理はニッコクトラスト。それで、特養

の只見ホームもニッコクトラストで給食やっていると。で、全体のこう、施設の運営は南会津会に任せているというような形態ですけれども、ここのですね、新調理システム関連の南会津会直営というの、この形はどんなふうになるのかなど。新たな疑問抱きましたので、この説明をお願いします。

○副議長（酒井右一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） ニッコクさんのほうで、委託で、受託されていた施設としましては、こぶし苑と只見ホームとあさくさホームと南郷ホームの4箇所でございます。どの施設も同様な理由で、今後継続ができないということでございます。南郷ホームについては今年の4月から、ニッコクさんは入っていない状況ではございます。で、その委託の関係ではございますが、担当常任委員会の中でご説明させていただいた時につきましては、町側の意向としては、ニッコクさんのほうに継続で委託をお願いしたいということで、いろんな方法等検討をさせていただいておりましたが、ニッコクさんのほうとしては、その派遣業務については資格を持っていないのでできないと。で、派遣でなくても別な方向での委託ということでできないかということでいろいろ協議は重ねていたんですが、なかなかその辺の対応は難しいというような判断をいただいたところでございます。こぶし苑の施設のほうの運営については南会津会に委託ということで予算をお願いして対応させていただいているところではございますので、そういった流れで調理のほうの方として南会津会のほうで雇用をいただいで、直営の形で対応をさせていただきたいというような流れではございますので、よろしくお願いたします。

○副議長（酒井右一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

採決いたします。

議案第45号 令和元年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第46号の上程、説明、質疑、採決

○副議長（酒井右一君） 続いて、日程第5、議案第46号 令和元年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） それでは、議案第46号 令和元年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）説明申し上げます。

はじめに、本会計の年表示でございますが、元号の改正によりまして、令和に読み替えるというようなことで一つ定めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億7,209万3,000円とする内容のものでございます。

ページをお開きいただきまして、5ページをご覧ください。歳入の説明を申し上げます。歳入につきましては、繰越金について57万5,000円を計上いたしました。また、雑入につきましては物件移転補償費として51万8,000円を計上してございますが、これにつきましては国道289号黒谷地内の国道改良工事に伴います町水道施設の敷設関係の補償費でございます。

続いて、6ページ、歳出でございますが、一般管理費の1目の水道総務費でございますが、1の報酬でございます。水道事業及び農業集落排水事業運営審議会委員の報酬を11万4,000円お願いしてございます。これは当初予算でもお願いしてございましたが、この審議会の回数を1回から3回に増やして、水道事業経営戦略の策定を審議いただくために、丁寧

に検討いただくために回数を増やしてございますので、それに係る予算でございます。旅費につきましては、今ほど申し上げました審議会委員の係る費用弁償でございます。続きまして、施設整備費であります。1目の施設整備費の工事請負費でございますが、85万6,000円。これにつきましては歳入でもご説明申し上げました国道289号黒谷地内の国道改良工事に伴います水道施設の補償工事、消火栓であるとか、止水栓等の移設工事をここで行うための予算でございます。予備費でございますが、10万3,000円をもちまして調整をさせていただいております。

7ページにつきましては給与費明細、特別職の給与費明細になっておりますので、ご覧をいただきたいというふうに思います。

以上、よろしく願いいたします。

○副議長（酒井右一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑…

藤田議員。

○8番（藤田 力君） 6ページの報酬で、非常勤職員報酬ということで、要は、水道のことについて、3回、審議会を開くといったような説明がございました。私あの、18年に、水道法が改正になって、水道についても官から民へといったような形で大きな議論になっております。で、北海道で3月に、古平町というところで水道が断水して、要は、復旧までに9日かかったといったような事例が新聞で報道されました。私もあの、只見町内、いろんな、例えば宮渕のほうとか、あるいは塩沢のほうとか、要は、水源と水源を繋ぐような形で大規模な工事が4・5年前から行われました。只見町の水道が40年以上前の本管を使っているようなところとか、そういったところで、大規模な断水等あれば、これはやはり、大変なことだなと。で、そんな心配をかねてからしておったんですが、課長に伺いたいんですが、そうした心配が、現在その、古い水道管使っていて、財源がなくてやれない。そのうちに大きな事故があったというのが、いろんな事例があるんですが、そういったところは今、只見町にあるんでしょうか。大変あの、漠とした質問で申し訳ないんですが、まあ、わかる範囲で結構ですからお答えいただきたいと思います。

○副議長（酒井右一君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 水道施設に対する、水道管の老朽化に対するご質問ござい

ますが、只見町では水道の、排水管であります、これについて、現在、管延長は7万2,219キロに及んでおります。そのうちあの、大方が改修をされておりました、老朽化が40年以上経過していると思われるところは、現在、2,500メートル程度でございますので、全体の3パーセント強というところでございます。そういったところにつきましては、今年度もその改良に入りますので、近いうちには、そういった40年以上経過しているところはなくなるという見通しでございますので、今後あの、定期的な、そういったあの、漏水対策は日々、システムを駆使しまして対応しております、なるべくあの、利用者に迷惑掛からないようなことをして、努めておりますので、今後あの、施設整備と併せまして、そういった維持管理につきましても適正な維持管理をして利用者の利便性の向上に努めていきたいというふうに考えております。

○副議長（酒井右一君） 藤田議員。

○8番（藤田 力君） 今、要は、改良してないのは2,500メートルと、全体の3パーセントということで、只見町はこうした改良についても素晴らしい改良をしているなというふうに思います。その審議会です、2,500メートルについて、やはり、重要なインフラなんで、早急に整備していただくように議論をしていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（酒井右一君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 審議会におきましても、今後の施設整備、維持管理の見直しをお示ししながら、そういった必要な施設整備についてもご理解をいただいて審議会のほうを進めさせていただきたいというふうに考えております。

○副議長（酒井右一君） 目黒議員。

○7番（目黒仁也君） 同じところではありますが、この審議会には、例えば今年度、既に一つの課題を諮問されておられるのか。諮問されておられるのであれば、どのような、いわゆる課題をまとめて町長は諮問されているのか。その辺の今の状況を教えていただきたいと思います。

○副議長（酒井右一君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 水道、今回、簡易水道事業の特別会計。それからあの、農業集落排水事業もそうでございますが、平成30年度の決算が、先月、出納閉鎖になりまして、今あの、収支決算のまとめをしているところでございますので、それを、そういったあの、

事業会計の決算内容等を整理したうえで、今後、審議会に諮っていくものというふうに予定しておりますので、まあ大きくはこの10月に想定されてます消費増税等、それから先ほど藤田議員がおっしゃいました今後の投資的見通し。そういったものを事務的に整理したうえで、今後、審議会に諮っていくという予定でございます。

○副議長（酒井右一君） 目黒議員。

○7番（目黒仁也君） 今現在、その想定されている課題を挙げていただきたいと思います。

○副議長（酒井右一君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） やはりあの、水道料金。これをまあ、どうするかということだというふうに考えております。水道料金については平成元年度に、平成元年ですか、に料金を改定したまま、現在まで一度も料金改定をしてございません。ですので、今回の消費増税によって、今後の事業収支がどうなっていくのかというところが一番の課題、焦点かなというふうに考えてございます。

○副議長（酒井右一君） 目黒議員。

○7番（目黒仁也君） 料金ということに一つ絞って申し上げれば、これはあの、ある一定の方針を町長が出されて、当然まあ、委員会に諮問されるわけでしょうが、その辺はまだ、内部で協議の段階なんでしょうか。据え置くとか、上げるとか、その辺の方針、方向性。

○副議長（酒井右一君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 少し繰り返しになります。この事業会計、平成30年度を閉めまして、直近の収支状況、利用料金等を含めて、過去の推移、それから今後の見通しを、これからあの、具体的に検討に入るといってございまして、まだあの、町長への、まだ相談という段階に至っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（酒井右一君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） それではあの、質疑を終結いたしまして、これより討論に入ります。

討論ありますか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決いたします。

議案第46号 令和元年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○副議長（酒井右一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

以上、昼食のため、休議をさせていただきます。

開議は、若干、事務局の都合ありますので、1時15分とさせていただきます。

1時15分で。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時15分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を再開いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎報告第1号の上程、説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

それでは、専決第1号 只見町税条例の一部を改正する条例から、順次、担当課長より説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（渡部高博君） 説明の前に、専決処分の関係で、資料の配付を許可願います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 説明を願います。

○町民生活課長（渡部高博君） それでは報告第1号 専決処分の報告につきまして、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会において指定されている下記について別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告させていただきます。

専決第1号であります。只見町税条例の一部を改正する条例であります。この件につきましては、平成31年3月29日付、交付ですね。4月1日より施行されました地方税法等の改正に伴う条例の改正であります。所要の改正を行う必要が生じたために、専決処分をお願いするものであります。

資料をご覧いただきたいと思えます。

36号でも説明いたしました。非常に複雑な内容であるため、全体的な流れを記載し、条項順に記載しまして一覧表にまとめたものであります。主な改正点を説明させていただきます。

まず34条につきましては、寄附金控除につきまして、寄附金税額控除について規程を定めるものであります。附則7条の3の2につきましては、住宅ローンの控除期間を3年間延長する法改正に伴いまして、個人町民税からの控除も延長するものであります。附則7条の4及び9条につきましては、寄附金税額の控除について法改正に合わせる基準に適合する地方公共団体をふるさと納税の対象として指定するものであります。第10条につきましては、条項ずれの改正が主な内容でありまして、第16条裏面にもかかってきますが、これにつきましては自動車税について環境性能を配慮した適用区分を見直しまして、平成31年度、令和元年度に限ったものとするものであります。その他につきましては、法改正に合わせました規定の整備であります。よろしく申し上げます。

続きまして、専決第2号 只見町税特別措置条例の一部を改正する条例であります。これにつきましては、過疎地域自立促進特別法の一部改正に伴いました特別措置条例の3条から5条について、適用期限を2年間延長するものであります。令和3年3月31までとするものでありますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、専決第3号であります。これにつきましては、只見町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でありまして、これにつきましても平成31年3月29日付、地方税法等の一部が改正されたことにより国民健康保険税条例について、所要の改正を行う必要が生じたため、専決処分をお願いするものであります。主な内容につきましては、基礎課税額における課税限度額の引き上げ並びに国民健康保険税の減額措置における5割軽減及び2割軽減の世帯に対する判断基準を改めるものであります。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（新國元久君） 続きまして、専決第4号であります。

平成30年度只見町一般会計補正予算（第11号）であります。

平成30年度の只見町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによるということであります。

歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ1億7,101万4,000円を減額しまして、歳入歳出の総額をそれぞれ6億2,436万4,000円とする内容であります。

詳細は第1表、歳入歳出予算補正。そして、第2表としまして繰越明許費の補正。第3表としまして地方債の補正の専決をさせていただいております。

まず1ページをご覧くださいと思います。第1表 歳入歳出予算補正であります。全体にわたりまして歳入額の確定によります増額あるいは減額という内容になってございます。ずっといきますと、地方交付税、ここで3億7,100万ほど増額をさせていただいております。これは特別交付税でありまして、例年、3月期の交付決定の後にこういった形で措置をさせていただいているというものであります。平成29年度でありますけれども、3億9,700万余りでありましたので、今年は総額で4億6,100万余りということになっておりまして、前年比で約6,400万円の増ということになってございます。次のページをご覧くださいと思います。分担金・負担金から、ずっと町債まで、歳出予算に合わせた、あるいは歳入額に合わせた補正をさせていただいております。大きなところで申し上げますと、繰入金、3ページの繰入金、基金からの繰入金。様々、想定をして予算編成をさせていただきましたが、今のような特別交付税あるいは歳出科目での剰余額によりまして、こういった減額をさせていただいております。

続きまして、4ページから歳出の表になります。これは概ね、どこの費目でありまして、労働費以外、労働費と災害復旧費以外、概ね、どこの科目でも減額となっております。大体であります。不用額の精算ということでやらさせていただいております。

続きまして、7ページ、第2表になります。繰越明許費であります。変更としまして、土木費の道路橋梁費の補修事業。そして災害復旧の農地農業用施設の過年災の復旧事業。これの繰越明許額の変更をさせていただいております。追加としまして、民生費の高齢者等除雪支援事業から、一番下、中学校費の中学校空調設備の設置事業まで、繰越額として変更させていただいております。大きなところだと、農林水産業費の中山間所得向上支援事業。これはあの、今現在、進捗をしております只見地区内でのライスセンターの設置。あとはねっ

かでの事業に対する支援を繰越をさせていただいております。教育費関連。これあの、全部、冷房設備であります。本年の暑くなる時期の前に竣工したいということで進めてございます。

8 ページをご覧をいただきたいと思います。地方債の補正であります。緊急防災・減災対策事業債から、学校教育施設等整備事業債まで変更させていただいております。事業費の確定等々に合わせまして、起債申請の額の変更ありました。それに合わせましての補正をお願いをしております。

9 ページから事項別明細書になります。細かくは11 ページからご説明を差し上げたいと思います。

まず歳入の町税であります。町民税、固定資産税、軽自動車税。そして町たばこ税というふうでございます。これはあの、年度末をもちましての歳入額。出納閉鎖をもちましての歳入額確定をいたしまして、それに合わせましての補正をさせていただいております。12 ページ、入湯税についても同様でございます。地方譲与税から、13 ページ、地方交付税まであります。これにつきましても国からの交付額、確定によりまして、所要の額の増額あるいは若干の減額の補正をさせていただいております。大きなところだと、13 ページ、一番下、特別交付税の3億7,100万円余の増額がございました。これは先ほど申し上げさせていただいたとおりでございます。14 ページであります。交通安全特別対策交付金。これにつきましても額確定によりまして補正。分担金・負担金から、次のページ、使用料・手数料まで同様でございます。様々、手数料等々、確定によりまして所要の補正をさせていただいております。16 ページ。これにつきましても同様であります。国庫負担金から、17 ページの県支出金・県負担金まで、それぞれの事業進捗によりましての国からの負担金あるいは補助金。こういった額が確定しましたことによりまして補正。県の支出金についても、18 ページにずっとあります。これにつきましても障がいの方の関係のサービスの負担金。ルールに定められました負担金等々、執行に基づきます金額の変更でございます。18 ページ中段の県補助金も同様であります。県からの補助金、確定をしたもの。これにつきまして所要の増額あるいは減額の補正をさせていただいております。30 ページであります。これにつきましても、県補助金、県委託金でありますので、県からの通知確定によりましてのもの等々でございます。財産収入も同様でございます。物品売払も同様であります。22 ページであります。中段に基金繰入金がございます。これにつきましてもは予算編成上、基金繰入金と想定

したものの。これを一般財源等々で対応できたものにつきまして、減額によりまして所要の措置をさせていただくというものでございます。ずっと雑入も額確定によります補正であります。24ページになります。雑入の一番下の辺になりますか、広域市町村圏組合の地域医療支援センター特別会計が廃止をされたことによります返還金。平成30年度をもちまして廃止をされました返還金128万8,000円をここの科目でお受けをしております。款の20、町債でありますけれども、これも事業費の確定あるいは起債申請額の確定によりまして変更させていただいております。25ページの上から二つ目であります。学校教育施設等整備事業債。小・中学校の空調設備事業に関しましての4,280万円の起債、想定をしましたが、この起債、交付税措置のないものでありまして、今ほど申し上げました各費目の、歳出費目の精査によります一般財源、ねん出をさせていただきまして、こういった交付税の措置のない起債はしないということで、今回、減額をさせていただいたものでございます。続きまして、26ページをご覧をいただきたいと思っております。歳出になります。

まず議会費であります。報酬から、一番下の負担金、補助まで、30年度、議会費の執行にあたりましての不用額、減額をさせていただくものでございます。

27ページ、総務管理費であります。一般管理費であります。これにつきましても報酬から職員手当、共済費、賃金。そして、次のページの旅費、公債費、需用費まで、残余の額、年度末をもちましての残余の額について不用額の減額補正をさせていただいております。29ページも同様でございます。大きなところで、弁護士の委託料200万円余を減額させていただいております。これは損害賠償請求部分の成功報酬部分、執行がなかったということでの減額でございます。使用料、原材料費も同様に不用額の減額であります。

○地域創生課長（星 一君） 30ページ、中ほど、文書広報費でございますが、こちら、需用費、役務費とも事業確定による減額でございます。

○総務課長（新國元久君） 続きまして、財政管理費。これもあの、旅費、不用額の減額。

財産管理費につきましても、保険料等々、不用となったものの減額をさせていただいております。

○地域創生課長（星 一君） 30ページ下段の6の企画費でございます。職員手当から31ページの19負担金、補助及び交付金につきましてまで、全て事業確定による減額でございます。委託料の中のバス停看板制作委託料の減額については4月1日施行の自然首都只見線の看板の制作でございます。また、負担金、補助のJR只見線の全線再開通事業補助金の減

額につきましては、事業の内容としては車窓ガイドブックであったり、景観整備のための毎木調査等の事業のために実施したものです。

7のユネスコエコパーク推進費でございます。報償費から次ページの、32ページの19の補助金まで、こちらにつきましても事業確定による減額でございます。学術調査研究助成金及びエコパークの活動支援補助金については、それぞれ4件の事業の実施がございました。

ブナセンター費につきましては報酬から使用料及び賃借料まで、事業確定による減額でございます。

○総務課長（新國元久君） 32ページ最下段の情報システム管理費であります。電柱の共架物の移転手数料、申請件数、必要件数が当初想定より少なかったということでの93万円の減額でございます。サーバー機器等の廃棄委託料につきましても同様、不用品の廃棄でありますけれども、こういった減額をさせていただいております。19の負担金、補助及び交付金、テレビ難視聴地域解消事業の補助金160万円の減であります。これにつきましては平成30年度、布沢、そして蒲生、2地区でのテレビ難視聴地域の解消事業を行いました。これにつきましては、一世帯あたり3万5,000円のご負担をいただきまして、超えた分は町で負担をしておりました。つきまして、総事業費が当初想定よりかからなかったということで160万円、残余の額の減額補正をお願いをしております。

続きまして、只見振興センター費。これにつきましても年度末を迎えましての執行額、不用額の減の精算を行わさせていただいております。需用費、委託料、使用料、賃借料、負担金、補助について、そういった内容でございます。

34ページであります。朝日振興センター費。これも同様であります。大きなところで、18の備品購入費。公用車の購入でありますけれども、110万余りの減額をさせていただいております。これはあの、繰越事業になりましたが、5月にコミュニティーワゴン納車になりました。その車両購入のための予算、請け差の減額を今回させていただいております。

明和振興センター費。これにつきましても年度末をもちましての共済費から、次のページの負担金、補助まで、残余の額の減額補正をさせていただいております。

○町民生活課長（渡部高博君） 35ページ中段、交通安全対策費ではありますが、これにつきましては事業確定によります減額補正であります。

○総務課長（新國元久君） 35ページ、財政調整基金費。これあの、積立金として利子収入、

当初想定よりも少なかったということで29万6,000円、減額をさせていただいております。

続きまして、諸費であります。自然首都・只見応援基金の積立金。これあの、また寄附をいただいた方多かったということでの増額でございます。あとは若干であります、地域振興基金の利子収入の積立をさせていただいております。

○町民生活課長（渡部高博君） 36ページ中段であります。徴税費、1の徴税総務費であります、財源振替によりものであります。賦課徴収費につきましては年度末によります、事業確定によります減額であります。

続きまして、36ページの下段であります。戸籍住民基本台帳費につきましては、これにつきましても事業確定による減額補正であります。

○総務課長（新國元久君） 37ページ、選挙費であります。県知事選挙費でありますけれども、30年10月28日に県知事選挙執行されました。それに関しましての費用、報酬から次のページの備品購入費まで不用額の精算をさせていただいております。

その下であります。項の6、監査委員費であります。需用費、備品購入費とも平成30年度予算を執行させていただきまして残余の額の減額をさせていただいております。

○保健福祉課長（馬場博美君） 続きまして、38ページの下段の民生費、社会福祉総務費でございますが、補助金としまして社会福祉協議会への補助金、福祉施設等育成導入促進補助金とも、それから次ページの除雪支援保険事業、除雪機整備補助金。全て事業確定による減でございます。扶助費につきましても、扶助費、繰出金につきましても同様でございます、それぞれ確定による減ということでございます。

続いて、39ページの中段の老人福祉費でございますが、委託料から扶助費につきましても、それぞれ事業確定等による減額でございます。

障がい者福祉費でございますが、賃金から次ページにいきまして委託料出でございますが、扶助費のほう全て、それぞれの事業確定によります減額の補正でございます。

続いて、41ページの中段の老人保健費でございますが、こちら負担金から繰出金につきましても、それぞれの事業確定によります金額の減額補正でございます。

在宅介護支援センター費につきましても運営委託料について確定したことからの減額780万となっております。

介護保険費でございますが、こちらにつきましての報酬から旅費、次ページの補助金関係、

繰出金関係。事業確定等によります不用分、繰出金については低所得者の保険料の軽減分ということで若干不足があった関係から6万8,000円ほど増額をさせていただいております。

社会福祉活動センター費については、賃金、需用費とも実績によりまして減額をさせていただきました。

続いて、43ページの児童福祉総務費でございますが、こちらもそれぞれの事業確定によります減額でございます。

児童措置費、母子福祉費につきましても同様、実績によりまして不用分の減額をさせていただきました。

只見保育所費ですが、職員手当の超勤手当から、賃金、需用費、委託料について不用分の減額をさせていただきました。

朝日保育所につきましても同様でございます。

明和保育所費につきましても同様で、事業確定によりまして減額をさせていただきました。

続いて、45ページの下段でございますが、衛生費の保健衛生総務費でございます。共済費から委託料、扶助費とも、それぞれ実績によりまして減額をさせていただきました。46ページの繰出金につきましても実績による減額ということでございます。

予防費についてですが、こちらについても賃金から報償費、旅費、需用費、委託料について、それぞれ事業確定によりまして減額をさせていただいております。47ページの上段のほうに続いてまいります。負担金から扶助費等についても、それぞれ実績によつての減額となります。

○町民生活課長（渡部高博君） 3目、環境衛生費であります。47ページ下段から、次ページ、48ページの上段までにかけてであります。これにつきましても事業確定によります減額補正であります。

○保健福祉課長（馬場博美君） 続いて、48ページの中段の保健事業費でございますが、こちらについても賃金から補助金まで、それぞれの事業確定によります減額でございます。

保健センター費につきましても、賃金から需用費で、次ページの使用料及び賃借料まで、実績によります減額でございます。工事請負費の自動通報システムの設置工事につきましても、今年度予算で自火報設備の更新の工事の設計を委託しております。そして、次年度に全面的に更新工事を実施する関係から、その時期に合わせて設置させていただきたいというこ

とで、今回減額をさせていただきました。

○観光商工課長（増田栄助君） 続きまして、49ページ中段の労働費でございます。消耗品につきましては不用残の減額でございます。負担金、補助金の補助金、雇用促進奨励金でございます。当初250万円予算をいただいておりますが、年度末に申請があったということで、新規雇用と雇用の増があった事業所への補助金で総額300万円、15名の増ということで50万円の増額をお願いしたものでございます。

○農林建設課長（渡部公三君） 続きまして、農業費、説明申し上げます。農業委員会費、49ページの下段でございますが、から50ページ、農業総務費におきまして、実績による不用残の減額補正をお願いしてございます。

3の農業振興費でございますが、9の旅費から19の負担金、補助金まで、事業実施によります、確定によります減額でございます。尚、補助金の稲作担い手農家生産基盤支援事業補助金。3年目となりますが、7件の実績でございました。また、担い手確保・経営強化支援事業。これも国の補助事業であります、トマト、それから稲作農家への支援ということで、事業料の減額によりまして、補助金の確定によりました減額でございます。

○観光商工課長（増田栄助君） 続きまして、4目、山村振興費につきましては森林の分校ふぎわの地域おこし協力隊等にかかる経費で不用額の減額でございます。

5目、交流施設費でございます。修繕料につきましても不用残ということで減額をさせていただきます。委託料につきまして、交流施設の指定管理料でございますが、燃料費等の調整によりまして66万8,000円減額。その下の交流施設改修設計委託料につきましては、先ほど議決をいただきましたシングルルームの改修にかかる設計の委託料でございます。工事費につきましても事業確定に伴う減額となっております。

○農林建設課長（渡部公三君） 続きまして、6目の畜産業費から7農地費でございます。これもいずれも事業確定によります不用残の減額でございます。繰出金につきましては集落排水事業特別会計への繰出の額確定によりまして、それぞれ所要の額を減額をさせていただきます。

8の農業機械費につきましても、除雪機械等借入を見込んでおりましたが、浅雪等の影響から減額をお願いしてございます。

9の国土調査費につきましては地籍管理システムの業務委託料の事業確定によります委託料の減額でございます。

52ページの林業費でございます。林業費につきましても林業総務費、振興費、林道費。それぞれ、事業の確定によりましての額の減額ということでございます。治山費まで同様でございます。

水産業費でございますが、委託料、養魚場の指定管理料。これもあの、除雪の関係で指定管理料の減額ということで22万5,000円の減額をお願いしてございます。

○観光商工課長（増田栄助君） 続きます、53ページ最下段の商工費、商工総務費につきましては超勤手当の減額。

商工振興費につきましては、消耗品から次ページ、委託料まで、事業確定に伴う減額でございます。負担金、補助金につきましても、それぞれ事業確定に伴うものでございますが、プレミアム商品券につきましては事務費のほうで不用額が生じたということで減額をさせていただきました。

3目、観光費でございます。これにつきましても協力隊員の報酬、審議会の委員報酬等、年度内事業確定に伴いまして減額をさせていただきました。11需用費から委託料、負担金、補助金等まで、それぞれ記載のとおり事業確定によるものでございます。雪まつり補助金等、100万円等の減額もございます。

56ページ、4目、ふるさと交流費でございますが、これも事業確定によるものでございますが、自動車借上料等につきましては、柏まつり等の中止もあったということで減額が若干出てございます。

観光施設費の賃金から、需用費、委託料まで、減額でございますが、委託料の中の観光施設指定管理料47万9,000円増額をさせていただきました。これにつきましては河井記念館の継之助ハンドブック作成の協賛金というような形で増額がございましたので、増額をお願いしたものでございます。その下、旅行村改修工事に係る減額が大きなもので、改修工事等、事業終了によって確定したもので減額をさせていただいております。

只見スキー場管理費につきましても、それぞれ、不用残、あと事業確定に伴う減額でございます。

保養センター管理費についても同様でございます。指定管理料につきましては燃料費等、それぞれ調整した内容で減額をさせていただきました。

○農林建設課長（渡部公三君） 土木費でございます。58ページの中段であります土木総務費であります。不用残と、それから賃金、臨時雇賃金、増額をお願いしてございます。こ

これはあの、克雪対策事業等、大変、申請等が多くありまして、そういった事務の補助等で超勤が増えたというようなことで専決で増額をお願いしてございます。

それから、土木費の中の道路維持費でございますが、道路維持費から、翌59ページの道路新設改良費、橋梁維持費まで、いずれも事業の完了によります不用残の減額でございます。

河川費につきましては水門管理等の委託。こういったもの、実績によりまして減額をいたしてございます。

60ページでございますが、住宅費でございます。住宅管理費でございますが、それぞれ事務事業の執行によつての実績で減額をしてございます。工事請負費については、長寿命化の改修の確定。それから負担金、補助については空き家の関係であります。危険空き家の除去補助が1件、空き家改修補助が6件という実績になってございます。

2目の住宅建設費であります。沖住宅、定住促進住宅。昨年度、建設しました工事監理の委託料。それから工事費の最終的な確定による減額等でございます。

61ページのまちづくり事業費、集会施設整備費であります。修繕料の不用残を整理してございます。

○町民生活課長（渡部高博君） 61ページ中段であります。消防費であります。非常備消防総務費であります。これにつきましても事業確定によります減額補正であります。3節、職員手当であります。昨年はあの、非常に天候が穏やかでありまして、警報待機等、非常に少ない年でありましたので、それに基づく減額であります。よろしく申し上げます。

○教育次長（馬場一義君） 続きまして、62ページの下段になります。教育費の教育委員会費。そちらから63ページ、事務局費の需用費に至るまで、事務事業実績に伴う不用残の減額となっております。一枚おめくりいただきまして64ページ。こちら事務局費の需用費以降、負担金、補助金。それから、その次の65ページ、スクールバス運行費、奥会津学習センター費。こちらまで、全て事務事業実績確定に伴う不用残の減額となっております。

教育費の小中学校費の学校管理費。それから翌66ページの教育振興費、各学校費、朝日小学校費、明和小学校費。こちらにつきましても実績に伴う不用残の減額補正を行っております。

67ページにまいりまして中学校費の学校管理費と教育振興費。こちらも実績に伴う不用残の減額補正となっております。

68ページにまいりまして中学校費、只見中学校費。それから社会教育費にまいりまして、

社会教育総務費。いずれも不用残の減額となっております。

69ページ、放課後児童対策費、文化財保護費。こちらにつきましても事務事業実績に伴う不用残の減額を行っております。

70ページにまいりまして文化財保護費の報償費以降、それから考古館費につきまして、いずれも実績に伴う不用残の減額となっております。

71ページにまいりまして、保健体育費の保健体育総務費、体育施設費、給食センター費。いずれも不用残の減額となっております。72ページにまいりまして、給食センター費の委託料と工事請負費。こちらにつきましても実績に伴う不用残の減額を行っております。

以上です。

○農林建設課長（渡部公三君） 続きまして、災害復旧費でございます。72ページの下段のほうをご覧ください。林道過年災ありませんでした。林道過年災については財源の振替でございます。

それから4の農地農業用施設過年災の復旧費でございますが、負担金、補助で382万8,000円の増額となっております。これにつきましては、昨年、布沢の並滝橋の復旧工事に係る事業費を繰越をしてございましたが、内容に橋の補強等、事業費の変更がございました、それに伴います増額ということになってございます。

73ページにつきましては、公共土木災害でございますが、該当ありませんでしたので、これはまあ、財源の振替ということになってございます。

○総務課長（新國元久君） 73ページ中段の款の12、公債費であります。178万円の減額をさせていただきました。これにつきましては一時借入金の利子ということで執行がなかったもの、残余の額の減額でございます。

款の13、予備費4,130万6,000円をもって、この予算、編成をさせていただいております。

続きまして、74ページ、給与費明細書であります。特別職の方の分。そして、75ページが一般職の方でございます。

以上、一般会計の補正、専決であります。ご報告を申し上げます。

○保健福祉課長（馬場博美君） 続きまして、専決第5号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

第1条としまして、歳入歳出予算の補正ですが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出

それぞれ2,069万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,494万5,000円とする内容でございます。

それでは、6ページをご覧いただきたいと思います。歳入でございますが、まず国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税につきましては、それぞれ、現年課税分、滞納繰越分、確定によります減額となっております。

続いて、県支出金の県補助金につきましても、それぞれ、所要の金額の確定によりまして増額・減額の中身となっております。

続いて、7ページの中段の県支出金の県負担金でございますが、特定健康診査等負担金7,000円でございますが、こちらはメタボリックシンドロームに着目した検診関係での過年度分の負担増となっております。

繰入金につきましても、実績によりましてそれぞれ減額をさせていただいております。

8ページの諸収入でございますが、雑入と一般被保険者の返納金ということで、それぞれ、雑入については収入ございませんでしたので同額を減額。返納金については3万8,000円の増額というようなことでございます。

特定健康診査等の負担金につきましても7,000円の増ということになってございます。

歳出でございますが、総務費の一般管理費については、それぞれ、事業実施によります減額となっております。

下段の徴税费につきましても、の補助金については納税組合の補助金でございますが、実績によります減額となっております。

10ページの総務費の運営協議会費でございますが、こちらは報酬、旅費とも、国民健康保険運営協議会の委員の方の報酬。費用弁償関係、実績によります減額でございます。

趣旨普及費につきましても同様でございます。

続いて、保険給付費でございますが、こちら一般被保険者療養給付費の負担金から、次ページの審査支払手数料関係まで、実績によります減額となっております。

高額療養費でございますが、こちらについても実績による減額ということでございます。

出産一時金も同様でございます。

12ページの葬祭費についても、当初50万みておりましたが、実績によりまして30万円の減額ということになってございます。

保健事業費についてですが、こちら実績によりまして減額というような状況です。

13ページの保健衛生普及費も同様でございます。

続いて、14ページの償還金及び還付加算金関係についても、実績によりましてそれぞれ減額をさせていただきました。

予備費12万9,000円をもちまして調整をさせていただいております。

15ページについては特別職の給与費明細書ということでございます。

以上で、第5号の分は終わらせていただきます。

○総務課長（新國元久君） 専決第6号 平成30年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）であります。

これは朝日診療所に係る特別会計でございます。

第1条としまして、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ1,896万7,000円を減額をいたしまして、歳入歳出総額それぞれ4億4,993万円とする内容でございます。

第2条としまして、繰越明許費の補正をお願いをしております。

歳入歳出につきましては事項別明細でご説明を申し上げます。

3ページ、繰越明許費といたしまして、医師住宅の修繕。そして、電子カルテシステムの更新事業について、繰越の追加をお願いをいたしました。

6ページをご覧をいただきたいと思います。歳入になります。診療収入であります。まず項の1、入院収入であります。国民健康保険診療報酬から、標準負担額収入まで、それぞれ確定によります額の増減、補正をさせていただいております。

その下、項の2、外来収入についても同様であります。国民健康保険の診療報酬収入から、その他の診療報酬収入まで、診療報酬額等々の確定によります額の補正をさせていただいております。

項の3、歯科の外来収入につきましても同様であります。年度末までの診療報酬分の増減。こういった形での補正をさせていただいております。

7ページの最下段、その他の診療報酬収入。予防接種等ありますが、これにつきましても実績に基づきまして210万円ほどの増額。そして、次のページは過年度分ありますが、存目でありましたので減額をさせていただいております。

款の2、訪問看護収入につきましても同様であります。実績に基づきましての過不足の額、補正をさせていただいております。

款の3、使用料及び手数料。これにつきましても実績に基づきます補正でございます。

款の4、県支出金。これはへき地診療所設備整備補助金。精査によります3万7,000円の減額であります。

繰入金であります。これにつきましては、一般会計からの公債費の繰入。そして基金からの繰入。想定した額との差、一般会計からの繰入金は9万8,000円であります。あとは国民健康保険診療所運営基金から1,760万円想定したものを、今回減額をさせていただいております。

10ページ、雑入につきましても実績に基づきましての減額となっております。

11ページからが歳出になります。一般管理費であります。賃金、需用費、役務費、委託料。これにつきましては事務事業等々、額確定をいたしましたので残余の額の減額の補正をお願いをしております。

12ページの研究研修費。これにつきましても先生方の研修等々に要する経費であります。これにつきましても不用額の減額でございます。

医師住宅費。これにつきましても同様でございます。医師住宅の管理等々に係る経費、不用額の減額精算をさせていただいております。

13ページから医科管理費になります。職員手当、共済費、賃金、旅費、需用費から委託料まで、それぞれ、残余の額がございました。これの減額をさせていただいております。14ページからも同様であります。使用料等々、不用額の減。そして、負担金、補助及び交付金としましては、会津中央病院からの看護師執行の負担金がございます。残余の額が出ましたので176万円ほど減額をさせていただいております。

医科医療用機械器具費、医科医薬品衛生材料費、医科検査費等々についても同様でございます。

歯科管理費。これは歯科に関する歳出予算であります。共済費から使用料、賃借料、15ページであります。ここまで不用額の減額をさせていただいております。

歯科の医療機械器具費、歯科の医療品衛生材料費、技工費等々につきましても不用額につきましての減額をさせていただいたものでございます。

15ページ最下段、給食費につきましても同様であります。これはあの、こぶし苑から給食を搬入してございまして、ニッコクさんにお支払いをする委託料であります。若干、給食の提供の食数、あるいは単価等々が変わったということで増額をさせていただいております。

16 ページ、利子であります。利子の支払いに要する金額 14 万 8,000 円を減額をさせていただきます。長期債、一時借入金の方の減額でございます。

予備費 40 万円の減をもって本予算、調整をさせていただきます。

17 ページ、職員の給与費明細になってございます。ご覧をいただきたいと思っております。

以上であります。

○保健福祉課長（馬場博美君） 続いて、専決第 7 号 平成 30 年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正ですが、第 1 条としまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 219 万 9,000 円を減額しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 4,280 万円とする内容でございます。

それでは 5 ページの歳入をご覧いただきたいと思っております。

まず後期高齢者医療保険料の関係ですが、特別徴収関係、普通徴収関係、それぞれ、確定によりましての増減でございます。30 年度については全て年度内で完納というような状況でございます。

続いて、繰入金でございますが、こちらにつきましても、保険基盤安定費の繰入金から療養給付費の過年度分繰入金、事務費の繰入、負担金調整費の繰入、それぞれ実績によりまして減額をさせていただきます。

諸収入のほうについては、存目での計上ということで減額させていただきました。6 ページの諸収入でございますが、こちらはそれぞれ保険料の還付及び還付加算金についてでございますが、保険料の還付については保険料の不用分の減。還付加算金は存目を減額をさせていただきます。

雑入についても、91 万 2,000 円を減額ということで調整をさせていただきます。

7 ページからの歳出ですが、総務費の一般管理費について、事務事業実績によりましての減額です。

総務費の徴収費、滞納処分費等についても同様に実績によりまして減でございます。

8 ページの後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、こちらについても負担金としまして、それぞれ確定によりましての増減ということでございます。合計で 109 万 8,000 円の減となっております。

公債費については、存目計上分の減ということでございます。

9ページの償還金、還付加算金関係についてでございますが、実績及び存目分の減額というような状況でございます。

繰出金につきましては実績によりまして減というような状況でございまして、予備費92万8,000円については不用分ということで減額をさせていただいております。

続いて、専決第8号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）でございます。

歳入歳出予算の補正でございまして、第1条として、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ906万7,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,512万5,000円とする内容でございます。

6ページの歳入をご覧いただきたいと思えます。

まず保険料でございますが、特別徴収保険料、普通徴収保険料、滞納繰越分の保険料関係、それぞれ実績によりましての増減ということでございます。

国庫支出金につきましても確定によりまして117万7,000円を増額させていただきました。

国庫補助金につきましても実績によりましての増額になってございまして、7ページの県負担金については、こちらも実績によりましての減額の状況となっております。

県補助金についても同様でございます。

財産収入についても、実績によつての減額というような状況でございます。

8ページが繰入金関係でございますが、こちらもそれぞれ実績によりまして、それぞれの繰入金関係の減額でございまして、低所得者の保険料関係については6万8,000円ほどの不足の関係から増額をお願いしてございます。

基金の繰入金関係についても、こちらは当初で800万円みてございましたが、こちらも不用であったということで800万円の減でございます。

雑入も同様でございます。

10ページ目からの歳出でございますが、一般管理費については事務執行の実績によつての減額。

総務費。同じく総務費の、介護認定審査会費の認定調査等費でございますが、こちらの賃金、委託料関係についても実績によつての減でございます。

趣旨普及費についての印刷製本費も不用分の残でございます。

11ページからの介護サービス等諸費については、それぞれの介護サービス関係の実績によつての事業確定での減額というような状況になってございます。次ページ、12ページのほうに続いております。

介護予防サービス費についても同様でございます、13ページの介護予防サービス計画給付費まで、実績によりましての減額となっております。

13ページの中段からの審査支払手数料も同様でございます。

高額介護サービス等費についても、それぞれ実績によつての減額の状況で、14ページのほうに続いてございます。

中段からの給付費関係、全て、実績によつての減額ということで、15ページの上段まで続いてございますが、実績によつての減額ということでお願いしたいと思ひます。

それから存目計上分の不用分を減ということで拠出金関係については減額しております。

地域支援事業費についても、それぞれ実績に伴ひまして減額してございます。16ページのほうに続いて同様でございます、それぞれ事務実施、実績によりまして不用分の減額ということでございます。

17ページのほうの事業関係についても同様でございますが、包括支援事業費については職員の給与費関係分、若干不足が生じた関係から、62万9,000円ほど増額をさせていただきました。18ページについても実績によつての減ということでございます。

19ページの基金の積立金関係でございますが、こちらについては介護給付費の準備基金の積立金ということで1,400万ほど増額をさせていただいております。こちらについての主な要因としましては、30年度の保険料収入が当初の見込額よりも増額となった関係でございます、その理由としては被保険者の増。それと、収納率の増が主な要因であるということでございます。それに加へまして、平成29年度分の補助金の償還金関係での見込み違いの項目がござひまして、約200万ほどの不用額が出ております。それに加へて、精算交付によりまして過年度分の収入ということで100万ほどございましたので、そういった関係から多額の積立ということでさせていただいております。

公債費については当初でみていた分の不用ということで減額をさせていただきました。

20ページの償還金についても実績によりまして減額をさせていただいております。

20ページの下段から21ページについては、繰出金関係でございますが、こちらについ

ては存目計上分の減額ということでございます。

予備費 319万2,000円で調整をさせていただきました。

22ページについては一般職の給与費明細書になってございます。

続いて、専決第9号 平成30年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の補正ですが、第1条として、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,069万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,130万9,000円とする内容でございます。

5ページの歳入をご覧いただきたいと思います。サービス収入の介護給付費収入でございますが、居宅介護サービス費収入、施設介護サービス費収入。それぞれ、実績によりましての増減ということでございます。サービス収入としましては、全体で896万4,000円ほどの減となっております。

続いて、自己負担金収入でございますが、こちらも同様で、実績によりまして減というような状況でございました。

6ページの施設使用料でございますが、こちらについても実績によつての減というような状況となっております。繰入金についてでございますが、介護老人保健施設の基金の繰入として運営費の不足分を繰入させていただいております。自然首都・只見応援基金の繰入については、只見あしながおじさん事業の実績によりましての減額となっております。

雑入については端数調整ということで13万5,000円を減額させていただいております。

前年度の繰越金としては2万3,000円の状況です。

歳出でございますが、施設管理費の一般管理費でございますが、実績によります不用残というような流れでございまして、介護老人保健施設の運営管理委託については、南会津会にこぶし苑のほうの委託をお願いしている部分ですが、777万7,000円ほどの減というような状況でございます。一般会計繰出金の職員給与費等の減に関しましては、リハビリスタッフ分の減が主な要因でございます。

施設整備費の需用費については、修繕料としまして2号消火栓の格納箱の修繕を実施した不用残でございます。備品購入費については庁用器具費としましてエアコン3台、歩行車4台、カラオケの機器一式等々を購入をさせていただいた不用残となっております。

続いて、8ページの公債費の利子から償還金等、それぞれ、執行がなかった関係からの減ということでございます。利子については償還金として一時借入金の利子。

同じく過誤納還付金については執行なしというような状況でございます。

予備費についても支出がなしということで同額を減額しております。

以上です。

○総務課長（新國元久君） 続きまして、専決第11号 平成30年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

〔発言する者あり〕

○保健福祉課長（馬場博美君） すみませんでした。

専決第10号 平成30年度 只見町地域包括支援センターの特別会計補正予算(第2号)でございます。

歳入歳出予算の補正で、第1条として、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ55万9,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,044万1,000円とするものでございます。

5ページ目の歳入をご覧ください。サービス収入としましては居宅介護予防サービス計画費の収入ということで、実績によって86万7,000円の増額をさせていただきました。

繰入金としましては、職員等の繰入金に関しまして、一般会計からの繰入を169万7,000円減額しまして、介護保険事業特会のほうから62万9,000円を増額させていただいた流れでございます。

雑入については収支の端数関係の調整ということで35万8,000円ほど減額をさせていただいております。

続いて、6ページからの歳出でございますが、事業費として居宅介護予防サービス事業費。事務執行等に伴う実績によります減額でございます。

公債費の利子の償還金については一時借入金の利子関係、執行がなかった関係からの減額です。

予備費も同様でございます。

大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○総務課長（新國元久君） 専決第11号。改めて説明申し上げます。

平成30年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第4号）説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条でございます。歳入歳出予算総額それぞれ167万6,000円を減額しまして、それぞれ2億4,079万2,000円とするものでございます。

内容でございますが、5ページをお開きください。歳入でございます。

使用料でございますが、水道使用料につきましては、現年度分の205万9,000円。それから滞納繰越分4万2,000円を合わせました210万1,000円を補正であげまして、総額6,140万3,000円を見込んでございます。

給水工事収入につきましては存目を整理してございます。

繰入金でございますが、一般会計繰入金として2万5000円、事業費分として増。それから、簡易水道事業基金繰入金を380万減額いたしまして精算をさせていただいております。

延滞金でございますが、延滞金、存目であげてございましたものを整理してございます。

6ページ、歳出でございます。

一般管理費でございます。1水道総務費でございますが、それぞれ、水道事業の審議会。これは開催はありませんでした。また、職員の手当についても実績によります減額。旅費につきましても審議委員の費用弁償の減額ということで整理をさせていただいております。

維持費でございますが、水道浄水施設の、かかります需用費、役務費。また使用料、賃借料、原材料費。それぞれ実績によります不用額の減額でございます。

7ページ、公債費でございますが、利子額の確定によりましての補正になります。

予備費で24万2,000円の減額をさせていただきまして調整をさせていただいております。

8ページには給与費明細。特別職。9ページには一般職となっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、専決第12号でございます。

平成30年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正。第1条といたしまして、歳入歳出総額それぞれ822万3,000円を減額いたしまして、それぞれ2億8,825万4,000円とする内容のものでございます。

内容でございます。5ページをご覧ください。歳入でございます。

施設使用料でございますが、現年分21万9,000円、滞納分8万6,000円、合わせまして30万5,000円の増額をみて、総額8,009万8,000円を見込んでございます。

繰入金につきましては一般会計からの繰入として長期債の償還。また、不明水処理費。それぞれ減額をして、総額52万9,000円を減額してございます。

基金繰入金としまして800万の減額をしてございます。

雑入につきましては1,000円の増額でございます。

6ページから歳出でございます。

総務管理費であります。1の総務管理費、2の施設管理費、ともに事務事業実績によります不用額の減額となっております。

施設整備費であります。施設整備につきましても自家用電気工作物の改修工事の事業確定によります減額でございます。

7ページ、公債費でございますが、公債費、利子額の確定によりまして長期債の償還利子、一時借入金の利子を補正して減額をしてございます。

予備費558万3,000円を減額して調整をしてございます。

8ページには給与費明細書でございますので、ご覧をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今、説明が終わりました。

これをもって、専決第1号から第12号までは報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎報告第2号の上程、説明

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第7、報告第2号 平成30年度只見町繰越明許費繰越計算書（一般会計）を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） それでは、報告第2号 平成30年度只見町繰越明許費繰越計算

書（一般会計）分についてご説明を申し上げます。

この表であります。左から、款、項。そして、事業名、金額、翌年度繰越額。そして、繰越額のうちの財源内訳。それぞれ記載をさせていただきます。

平成30年度の繰越事業、今回の専決補正、あるいはそれ以前の補正でお願いしたものがございます。それにつきましての計算書の記載でございます。

総務費であります。総務管理費、庁舎暫定移転事業3億766万円のうち、1億3,485万3,000円。これを一般財源で繰越をさせていただきたいものでございます。

以下、そういった内容で、款、項、事業名、金額。そして財源の内訳等々の記載をさせていただきます。大きなものと、やはりあの、農林水産業費の中山間所得向上支援事業。ライスセンターであるとか、あるいは消防のデジタル化、防災行政無線のデジタル化事業。こういったものが大きな事業となっております。次のページを、2ページをご覧くださいと思います。教育費から災害復旧費まで記載をさせていただいております。合計額でございます。事業費の合計としまして、11億9,339万2,000円。そのうち翌年度繰越額が6億2,273万円。これの財源内訳であります。未収入特定財源としまして、国庫の支出金で2,405万3,000円。県の支出金で1億3,084万円。町債としまして2億670万円。その他で23万5,000円。一般財源で2億6,090万2,000円を想定してございます。

こういったことでの繰越明許計算書でございますのでご覧をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） これをもって、報告第2号 平成30年度只見町繰越明許費繰越計算書（一般会計）は報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎報告第3号の上程、説明

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第8、報告第3号 平成30年度只見町繰越明許費繰越計算書（国民健康保険施設特別会計）を議題とします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 報告第3号 平成30年度只見町繰越明許費繰越計算書（国民健

康保険施設特別会計)分でございます。

この特別会計では、電子カルテシステムの更新、医師住宅の修繕ということで、総額4,514万6,000円の繰越をさせていただきました。

その財源内訳であります。町債で4,340万円。一般財源で174万6,000円でございます。よろしく願いいたします。

- 議長（齋藤邦夫君） これをもって、報告第3号 只見町繰越明許費繰越計算書（国民健康保険施設特別会計）は報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎報告第4号の上程、説明

- 議長（齋藤邦夫君） 日程第9、報告第4号 平成30年度只見町事故繰越し繰越計算書（一般会計）を議題とします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

- 総務課長（新國元久君） 報告第4号 平成30年度只見町事故繰越し繰越計算書についてご説明を申し上げます。

一般会計分でございます。内容は総務費、款の総務費、項の総務管理費、事業名は庁舎暫定移転事業であります。平成29年度の予算でございます。負担行為の額としまして8,771万4,914円。そのうちの内訳でありますけれども、支出済額が8,329万2,314円。未済額が442万2,600円となっております。これを令和元年度に繰越をさせていただきました。全て一般財源でございます。

説明であります。平成29年度予算。これを繰越して事業を実施しておりましたが、資器材調達及び建築確認、時間を要したため、年度内完了が困難となったということでありまして、主なものとしまして今回の一般会計補正予算で可決をいただきました庁舎の暫定移転関係の改修、第3期の改修の設計が主なものでございました。

以上であります。

- 議長（齋藤邦夫君） これをもって、報告第4号 平成30年度只見町事故繰越し繰越計算書（一般会計）は報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君）　　ここでお諮りをいたします。

町長より、行政報告及び議案第47号 財産の取得についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2とし、日程第10以下を繰り下げて審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君）　　ご異議なしと認めます。

よって、行政報告及び議案第47号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

追加議案及び資料を配付させます。

〔追加議案及び資料配付〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君）　　追加日程第1、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君）　　ただ今、許可をいただきましたので、行政諸報告の追加、2件を報告させていただきます。

まず一つ。ふるさと納税ワンストップ特例申請のデータ送信漏れについてでございます。

平成30年にふるさと納税をしていただいた寄附者の方が、確定申告をせずに寄附金控除を受けられるワンストップ特例制度を適用するために、国税連携システムを介し、本町から寄附者の方がお住まいの市町村へ電子的に通知を行うものについて、この度システム操作誤りと確認体制の不備によりデータが送信されておらず、ワンストップ特例が適用されていな

いことが確認されました。発覚日は令和元年6月11日でございます。対象者は95名、118件。対象市町村数63件。寄附額は163万1,000円でございます。原因につきましては、事務担当者がデータの送信を準備している際に、他の業務対応が発生し、データの送信を完了させないまま作業を終了させてしまいました。データ送信事務を一人の職員に任せており、送信後に他の職員が確認していなかったため、このような事案が発生したものであります。寄附者及び各市町村への対応状況についてであります。6月13日に寄附者がお住まいの各市町村へお詫びと住民税の増額更生による対応をお願いする旨の連絡をし、14日に文書の送付をいたします。併せて、寄附者の方へもお詫びと今後の対応に関する通知をいたします。なお、本日付でホームページ等により公表を行います。今後は複数の職員で確認するなど再発防止に努めてまいります。

2、株式会社津ただみ振興公社の代表取締役交代について。5月23日付で株式会社津ただみ振興公社の代表取締役が菅家三雄から渡部理一氏に交代となりました。

以上、ご報告をさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第47号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、追加日程第2、議案第47号 財産の取得についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） それでは、議案第47号 財産の取得についてご説明を申し上げます。

次のとおり財産を取得する。1、名称、種類、数量であります。電子カルテシステム一

式。朝日診療所の電子カルテシステムでございます。2、契約の方法、指名競争入札でありました。3、契約金額、2,970万円でございます。契約の相手方、福島県郡山市堤下町13番8号、株式会社エフコム、代表取締役社長、瓜生利典でございます。

これあの、朝日診療所の電子カルテシステムであります。平成24年度に導入をいたしまして、6年間運用してまいりました。クライアントのパソコンでありますけれども、ウィンドウズ7のOSということでありまして、サポート期間も終了するということ。あと、今申し上げましたように、6年の使用期間が経過したということの不具合が発生する可能性等々あるため、システム及びハードウェアの更新をさせていただいたものでございます。こういったことでありまして、主な機械は診察室のカルテ端末。デスクトップ端末あるいはノート端末。あとは各診察室にプリンター。処置室にもプリンター。それぞれの診察処置室あるいは事務室、受付にもパソコンでございます。こういったもの5台、更新してございます。併せまして、カルテ端末、デスクトップが19台。ノートタイプが6台。更新をしてございます。レーザープリンター、モノクロが12台。そのほかラベルプリンター、スキャナー等の更新をさせていただくものでございます。

ただ今お配りをしました入札結果の報告書。結果書であります。5者、エフコム、PHCメディカルコムネットワーク株式会社、株式会社シンク、株式会社福島情報処理センター、日本事務器株式会社。5者を指名をいたしまして、2者、辞退。3者での入札執行を6月10日にさせていただきました。結果であります。株式会社エフコム。税抜きであります。2,750万円での入札ということで落札者と決定をさせていただき、今回の契約議決のお願いをいたすものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 非常に安く落札されたのは良いと思っておりますけれども、予定価格と最低入札額、計算しますと、70パーセントを切る価格で入札されております。それで予定価格の算出方法なんです、どのような形で予定価格を算出されたのか。それだけお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今回の更新にあたっては、今回、指名をさせていただきました業者以外から見積もりを徴しました。それによります積算をしたところでございます。一般的には当初想定のものでございましたので、それほど値引きの入った見積りではなかったのかな

とも思っておりますが、こういった中で、やはりこういった機器でありますし、様々、差はございます。一般会計におきまして機器の更新をする際にも、かなり差額が出ることはございます。そういったことで見積りに関しましては、今回、参加した業者以外のところから徴しましての予定価格の設定ということできせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

1 番、酒井右一君。

○1 番（酒井右一君） システムの入れ替えのわけで、カルテの基になっておるデータも当然入れ替えるわけでしょうが、この入れ替えの方法と、方法を教えていただきたいということ一つと、それからあの、まさかと思いますが、住民基本台帳データとのリンクはないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 入れ替えにつきましては、今回の入札条件に含まれてございます。今ありますものを機械的に変換して、現システムに入れ替えるということでございます。あと住民基本台帳のリンクはおっしゃるとおりございません。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 4 7 号 財産の取得については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 4 7 号は原案のとおり可決されました。



◎新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）

○議長（齋藤邦夫君） 日程第10、発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

佐藤孝義君。

2番、佐藤孝義君。

〔2番 佐藤孝義君 登壇〕

○2番（佐藤孝義君） 発議第2号 只見町議会議長、齋藤邦夫様。提案者、只見町議会議員、佐藤孝義。賛成者、只見町議会議員、藤田力。同じく、酒井右一。同じく、大塚純一郎。同じく、目黒仁也でございます。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、只見町議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

裏面をご覧ください。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）。過疎対策については、昭和45年に、過疎地域対策緊急措置法制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、朗読省略で質疑を行います。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議員の派遣について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第11、発委第3号 議員の派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、佐藤孝義君。

2番、佐藤孝義君。

〔議会運営委員会委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（佐藤孝義君） 発委第3号。只見町議会議長、齋藤邦夫様。提案者、議会運営委員会委員長、佐藤孝義。議員の派遣について。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第100条第13項及び只見町議会会議規則第127条の規定により提出いたします。

裏面をご覧ください。

議員の派遣について。本議会は、次のとおり議員を派遣するものとする。

1、南会津地方町村議会議員大会。（1）目的、議会の活性化に資するため。（2）派遣場所、南会津町、御蔵入交流館。（3）期間、令和元年7月3日の1日間。（4）派遣議員、只見町議会議員11名。

2、八十里越地点開発促進期成同盟会総会。（1）目的、八十里越地点開発事業促進のため。（2）派遣場所、只見町、季の郷湯ら里。（3）期間、令和元年7月18日から19日の2日間。（4）派遣議員、只見町議会議員11名であります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

発委第3号 議員の派遣については原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎正副議長・議員の公務出張等について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、6月会議以降における正副議長・議員の公務出張等についてお諮りをいたします。

6月会議以降の活動及び各種行事、会議等への出席など、議会の公務出張の必要がある場合は、その都度、議長の承認・指名により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

上着の着用をお願いいたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎町長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君） ここで、町長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたし

ます。

町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今、発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

令和元年6月会議は、11日の開会から本日に至る4日間ご審議をいただき、提案いたしました条例改正6議案、補正予算5議案、合わせて11議案及び報告1号から4号、追加でお願いいたしました財産の取得1議案の全ての議案を議決いただきまして誠にありがとうございました。

一般質問議案審議の中で、観光誘客対策、産業の振興、空き家を含む住宅対策、保育所それから小学校のあり方、緊急の朝日診療所医師体制の確立等、多岐にわたる課題に対してご質問をいただきました。併せて、スピード感をもった対応を求めのご意見もいただきました。ご意見を真摯に受け止めまして、今後取り組んでまいりたいと思います。

なお、追加で報告を申し上げますふるさと納税ワンストップ特例申請。30年度から新たな取り組みということもありましたが、このような事務について信頼を回復する為、早急に取り組む、対応してまいりたいと思っております。できるだけ、一日も早い対応の仕方でお納税者の方にご通知を申し上げますながら、お詫びを申し上げていきたいというふうに考えております。

これから暑い季節に入ります。皆様方には体にご自愛をなされましてご活躍されることをご祈念申し上げますご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君） それでは、6月会議の終了にあたりまして、議長からも一言、御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

今回の6月第2回会議は、4日間という短い期間でありましたが、議員各位並びに当局におかれましては、慎重審議をいただきまして日程どおり全て終了することができました。ありがとうございました。

一般質問、議案審議を通じまして感じることは、議員各位の積極的且つ厳しい意見、提案等がございました。当局対応は町民ニーズに応えるため、スピード感が求められていると思います。特に本町の環境は、只見線の復旧、国道289号の開通など、大きな転換期を迎え、追い風を感じます。交流人口の増加など、またとないチャンスを迎えております。一方では、医師、看護師問題など、町民の医療を守るという観点から、強い危機を感じます。当局は現状を的確に把握され、時間を無駄にしないで、積極的な政策提案を議会に示していただき、町当局も議会も一体となって町民の付託に応えなければならないと思います。しっかりと取り組みましょう。

議員並びに当局各位におかれましては、これから日増しに暑くなってまいります。健康には十分に注意され、益々のご活躍をいただきますことをお願いいたしまして御礼のご挨拶いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後2時57分）

